

平成 27 年 7 月
関西広域連合議会臨時会会議録

平成 27 年 7 月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 27 年 7 月 4 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	仮議席の指定	3
11	諸般の報告	3
12	議長選挙の件	4
13	副議長選挙の件	5
14	議席の指定	6
15	会議録署名議員の指名	6
16	会期の決定	6
17	常任委員会委員の選任の件	6
18	選挙管理委員及び補充員の選挙の件	7
19	第 7 号議案から第 9 号議案（広域連合長提案説明）	8
20	第 7 号議案及び第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	10
21	第 9 号議案（関西広域連合広域計画の一部を変更する件）	11
22	一般質問	11
	◆上島 一彦議員	
	○関西電力の電気料金の再値上げについて	11
	広域連合長 井戸 敏三	12
	広域産業振興副担当委員 橋下 徹	12
	○平成 28 年度国の予算編成等に対する提案について	13
	(1) 国出先機関丸ごと移管について	13
	広域連合長 井戸 敏三	14
	(2) 道州制について	14
	広域連合長 井戸 敏三	14
	(3) 小規模市町村の活性化について	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	○地方分権改革の提案募集への対応について	15
	広域連合長 井戸 敏三	16
	○国際万国博覧会の誘致について	16

広域産業振興担当委員 松井 一郎	17
◆三浦 寿子議員	
○救急・災害医療における人材確保について	17
(1) ドクターヘリ搭乗医師・看護師の確保について	17
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	17
(2) 災害医療コーディネーターの養成について	18
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	19
◆丹野 壮治議員	
○関西電力管内における電気料金の値上げについて	19
(1) 関西電力からの説明状況について	19
広域連合長 井戸 敏三	20
(2) 関西全体が被った影響について	20
広域連合長 井戸 敏三	21
(3) 今後の対応について	21
広域連合長 井戸 敏三	22
◆吉川 敏文議員	
○関西圏域の展望研究会の中間報告について	23
(1) 関西における経済基盤の強化について	23
○首都機能バックアップ構造の構築について	24
(1) 関西が担うバックアップ機能について	24
(2) 情報システムのバックアップについて	24
広域連合長 井戸 敏三	24
◆永田 秀一議員	
○関西広域連合の今後のあり方について	27
広域連合長 井戸 敏三	28
○関西農水産物の海外展開について	29
広域農林水産担当副委員 下 宏	30
◆松田 一成議員	
○関西の広域インフラについて	31
広域連合長 井戸 敏三	32
○関西の広域観光戦略について	34
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	35
◆安井 俊彦議員	
○関西全体から見た地方自治制度の今後のあり方について	36
(1) 「道州制」の積極的な発信について	36
(2) 「道州制」における政令市の位置づけについて	36
○関西広域連合における障がいがある方の社会参加促進の取組について	36
(1) 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 への障がいのある方の参加促進に ついて	36
広域連合長 井戸 敏三	36

広域産業振興副担当委員 橋下 徹	37
広域産業振興副担当委員 竹山 修身	38
広域観光・文化振興副担当副委員 藤田 裕之	38
広域防災副担当副委員 鳥居 聡	39
◆尾形 賢議員	
○首都機能バックアップ構造の構築について	42
(1) 国の対応や考え	42
(2) 首都機能移転による国土発展の提案	43
○琵琶湖・淀川水系流域対策について	44
(1) 今後のスケジュール	44
(2) 研究会の今後の方向性及び各関係団体との調整	45
(3) 研究会への期待	45
広域連合長 井戸 敏三	45
◆富 きくお議員	
○関西広域連合における地方分権改革の推進について	47
○文化庁等の関西への移転の取組について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	49
◆中沢 啓子議員	
○北陸新幹線の今後の取組について	50
(1) 北陸新幹線の金沢までの開業状況と関西への今後の影響	50
(2) 「米原ルート案」の議論の今後の深度化とスケジュール	51
(3) 敦賀以西ルートについて議論になりつつある今の局面の認識	51
(4) 「米原ルート案」の具体化の方法	51
広域連合長 井戸 敏三	51
○広域観光の取組について	53
(1) スポーツ振興の具体的な取組	53
(2) 広域観光周遊ルート形成計画「美の伝説」の具体的な取組	53
(3) 関西広域連合と各自治体の取組の連携	53
(4) 北陸からの観光客の受入れとその結節点としての滋賀県の観光拠点地区の周遊 ルートの活用方法	53
広域連合長 井戸 敏三	54
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	54
◆岸本 健議員	
○地産地消の取組について	56
(1) 直売所間交流の今後の取組について	56
(2) 「関西広域連合給食レシピ集」の活用について	57
広域農林水産担当副委員 下 宏	57
○外国人観光客の受入環境整備について	58
(1) 無料 Wi-Fi 整備推進の広域的取組の進捗状況及び統一的な多言語表記の取組に	

について	58
(2) 外国人観光客のレンタカー利用の取組について	59
(3) 広域観光推進のための体制整備について	59
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	59
◆西沢 貴朗議員	
○大災害時におけるフェリー等の拠点としての利活用について	61
○南海トラフ巨大地震への政府備蓄米の活用を含めた広域対応について	62
○大規模災害時における救急医療体制の確保について	62
広域連合長 井戸 敏三	63
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	64
◆前田 八壽彦議員	
○関西広域救急医療連携について	66
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	68
○中山間地域における医療過疎対策について	69
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	69
23 第9号議案採決	70
24 閉会宣告	70

○議事日程

平成 27 年 7 月 4 日

午後 1 時開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議長選挙の件
 - 第 4 副議長選挙の件
 - 第 5 議席の指定
 - 第 6 会議録署名議員の指名
 - 第 7 会期の決定
 - 第 8 常任委員会委員の選任の件
 - 第 9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
 - 第 10 第 7 号議案から第 9 号議案（広域連合長提案説明）
 - 第 11 第 7 号議案及び第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 第 12 第 9 号議案（関西広域連合広域計画の一部を変更する件）
 - 第 13 一般質問
 - 第 14 第 9 号議案（討論・採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
 - 日程第 2 諸般の報告
 - 日程第 3 議長選挙の件
 - 日程第 4 副議長選挙の件
 - 日程第 5 議席の指定
 - 日程第 6 会議録署名議員の指名
 - 日程第 7 会期の決定
 - 日程第 8 常任委員会委員の選任の件
 - 日程第 9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
 - 日程第 10 第 7 号議案から第 9 号議案（広域連合長提案説明）
 - 日程第 11 第 7 号議案及び第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
 - 日程第 12 第 9 号議案（関西広域連合広域計画の一部を変更する件）
 - 日程第 13 一般質問
 - 日程第 14 第 9 号議案（討論・採決）
-

○出席議員 (36名)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 番 岩 佐 弘 明 | 19 番 長 坂 隆 司 |
| 2 番 清 水 鉄 次 | 20 番 岸 本 健 |
| 3 番 中 沢 啓 子 | 21 番 花 田 健 吉 |
| 4 番 家 森 茂 樹 | 22 番 山 下 直 也 |
| 5 番 諸 岡 美 津 | 23 番 興 治 英 夫 |

6番	大橋	一夫	24番	前田	八壽彦
7番	尾形	賢	25番	岡田	理絵
8番	加味根	史朗	26番	元木	章生
9番	今西	かずき	27番	西沢	貴朗
10番	三浦	寿子	28番	井坂	博文
11番	岡沢	健二	29番	富	きくお
12番	岩見	星光	30番	丹野	壮治
13番	上島	一彦	31番	八尾	進
14番	松田	一成	32番	床田	正勝
15番	藤田	孝夫	33番	吉川	敏文
16番	藤原	昭一	34番	西村	昭三
17番	永田	秀一	35番	藤原	武光
18番	石井	秀武	36番	安井	俊彦

○欠席議員 (0名)

○欠員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長	神崎	敏道	総務課長	岡	明彦
			調査課長	樋本	伸夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当）	井戸	敏三
委員（広域観光・文化振興担当）	山田	啓二
委員（広域産業振興担当）	松井	一郎
委員（広域医療担当）	飯泉	嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月	大造
委員（広域産業振興副担当）	橋下	徹
委員（広域産業振興副担当）	竹山	修身
副委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	下	宏
副委員（ジオパーク推進担当）	林	昭男
副委員（広域観光・文化振興副担当）	藤田	裕之
副委員（広域防災副担当）	鳥居	聡
本部事務局長	中塚	則男
本部事務局次長	古川	美信
広域防災局長	杉本	明文
広域観光・文化振興局長	平井	裕子
広域産業振興局長	船木	昭夫
広域医療局長	大田	泰介

広域環境保全局長
広域職員研修局長
広域産業振興局農林水産部長

中 鹿 哲
市 川 靖 之
鎌 塚 拓 夫

午後 1 時 00 分開会

○議会事務局長（神崎敏道） 本日招集されました関西広域連合議会平成27年7月臨時会は、広域連合議員選出後、最初の議会となります。そのため、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が議長の職務に当たることとされております。

本日出席の議員中、年長の議員は安井俊彦議員でございますので、ご紹介申し上げます。
○臨時議長（安井俊彦） ただいまご紹介をいただきました安井俊彦でございます。本日招集されました7月臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら年長議員のゆえをもちまして、臨時議長の職務を行います。不慣れでございますが、何とぞ格別なるご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

これより平成27年7月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

日程第 1

仮議席の指定

○臨時議長（安井俊彦） 日程第 1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第 2

諸般の報告

○臨時議長（安井俊彦） 次に、日程第 2、諸般の報告を行います。
出席理事者を着席順にご紹介いたします。

井戸敏三広域連合長です。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 井戸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（安井俊彦） 下 宏副委員です。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） よろしく願いいたします。

○臨時議長（安井俊彦） 山田啓二委員です。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） よろしく願いいたします。

○臨時議長（安井俊彦） 林 昭男副委員です。

○ジオパーク推進担当副委員（林 昭男） よろしく願いいたします。

○臨時議長（安井俊彦） 藤田裕之副委員です。

○広域観光・文化振興副担当副委員（藤田裕之） 京都市の藤田でございます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（安井俊彦） 鳥居 聡副委員です。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） よろしく願いいたします。

- 臨時議長（安井俊彦） 三日月大造委員です。
- 広域環境保全担当委員（三日月大造） よろしくお願ひします。
- 臨時議長（安井俊彦） 飯泉嘉門委員です。
- 広域医療担当委員（飯泉嘉門） どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（安井俊彦） 松井一郎委員です。
- 広域産業振興担当委員（松井一郎） よろしくお願ひします。
- 臨時議長（安井俊彦） 橋下 徹委員です。
- 広域産業振興副担当委員（橋下 徹） よろしくお願ひします。
- 臨時議長（安井俊彦） 竹山修身委員です。
- 広域産業振興副担当委員（竹山修身） よろしくお願ひします。
- 臨時議長（安井俊彦） このほか、本部事務局長、分野事務局長等が出席しております。お手元に出席要求理事者の写しを配付しておきましたので、ごらんお願ひいたします。

日程第3

議長選挙の件

- 臨時議長（安井俊彦） 次に、日程第3、議長選挙を行います。
選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（安井俊彦） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおりに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法につきましては、臨時議長が指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（安井俊彦） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおりに決定いたしました。
それでは、議長に山下直也君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま私から指名いたしました山下直也君を議長の当選人と定めることにご異議ございませぬか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（安井俊彦） ご異議なしと認めます。
よって、山下直也君が議長に当選されました。
ただいま議長に当選されました山下直也君が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。
山下直也君から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

山下直也君。

○山下直也議員　ただいま関西広域連合議会議長にご選任をいただきました和歌山県議会の山下直也でございます。議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、関西広域連合は、設立5年目に入り、第2ステージの中間点を迎えております。今後、奈良県がメンバーに加わることによって、名実ともに関西が一体となり、さらに充実した活動を行っていくために、議論を深めていく必要がございます。こうした重要な時期に、順番とはいえ、関西広域連合議会の議長にご選任をいただき、その重責に思いをいたすとき身の引き締まる思いがいたします。今後は、連合域内2,000万を超える住民の方々の期待に応えられるよう議員の皆様方とともに、うまずたゆまず、議会活動の充実に努め、連合議会として存在感を発揮してまいりたいと存じます。議員の皆様、そして井戸広域連合長を初め、関係理事者の皆様、どうかよろしく願いをいたします。甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長（安井俊彦）　それでは、山下議長、議長席におつきください。

日程第4

副議長選挙の件

○議長（山下直也）　次に、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、副議長に西沢貴朗君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました西沢貴朗君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　ご異議なしと認めます。

よって、西沢貴朗君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました西沢貴朗君が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

西沢貴朗君から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

西沢貴朗君。

○副議長（西沢貴朗） 関西広域連合議会副議長に選任をいただきました徳島県議会議員の西沢貴朗でございます。山下議長を補佐し、皆様とともに議会活動の充実に努め、副議長としての重責を果たしてまいりたいと思います。議員の皆様、井戸広域連合長を初め、関係理事者の皆様、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

日程第5

議席の指定

○議長（山下直也） 次に、日程第5、議席の指定を行います。
議席は、ただいまご着席いただいております仮議席のとおりといたします。

日程第6

会議録署名議員の指名

○議長（山下直也） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から、岩佐弘明君及び長坂隆司君を指名いたします。
以上のご両君にお差し支えある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第7

会期の決定

○議長（山下直也） 次に、日程第7、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定いたしました。

日程第8

常任委員会委員の選任の件

○議長（山下直也） 次に、日程第8、常任委員会委員の選任の件を議題といたします。
お諮りいたします。
常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、私からお手元に配付の各常任委員会委員名簿のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選願います。

日程第9

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

○議長（山下直也） 次に、日程第9、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

選挙管理委員に、池田敏雄君、若林勝雄君、大前英世君、谷口昌隆君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、狭霧 勁君、中島健二君、鈴木和夫君、山本博史君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。さらにお諮りいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

日程第10

第7号議案から第9号議案（広域連合長提案説明）

○議長（山下直也） 次に、日程第10、第7号議案から第9号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合議会平成27年7月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび各府県市議会から選出され、関西広域連合議会議員にご就任いただきました。関西広域連合委員会と関西広域連合議会が車の両輪として活発な活動が展開されますようお願い申し上げます。また、関西の発展のため、ご尽力されますよう重ねてお願い申し上げます。

関西広域連合は、設立から4年7ヵ月が経過しました。5年の節目を迎えるに当たり、これまでの取組を振り返りながら、今後の取組に生かしていきます。

さて、最近の国・地方を通じた重要政策課題は「地方創生」です。人口減少社会が進展する中での東京一極集中は、地域社会の維持・発展はもとより、均衡ある国土の発展を大きく阻害します。多様な個性と多彩な地域性を有する関西だからこそ、東京と並ぶ双発エンジンとなり、地方創生を牽引していかなければなりません。このため、関西全体としての防災力の強化や広域医療、広域観光・文化など、規約に明記した7分野の取組はもとより、国の事務・権限の移譲など、関西広域連合制度の特色である「広域的な調整機能」を最大限発揮し、府県域を越える広域行政課題の解決に向けて取組を進めてまいります。議員の皆様には、ご指導を賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、3月定例会以降の主な取組について報告いたします。

奈良県が関西広域連合に加入し、「広域防災」、「広域観光・文化・スポーツ振興」に取り組むことを表明されました。これが実現すれば、関西の全府県が構成団体となることから、奈良県が有する知見やポテンシャルを生かすことが可能となります。これまで以上に関西が一体となった広域課題への対応が進展するものと期待されます。心から歓迎しま

す。

3月14日に北陸新幹線の長野・金沢間が開業しました。関西と北陸との間には、これまでの悠久の歴史の中で育まれてきた深い絆があります。大阪までのフル規格での一日でも早い整備を実現し、北陸との人的、経済的な交流を一層深化させなければなりません。このため、5月に北陸新幹線建設促進同盟会等が主催された大会に連合長として出席し、政府、関係省庁に対して要請を行いました。

今夏の節電の呼びかけについては、府県民や事業者の皆様に、昨年同様、平成22年度夏比13%減の節電をお願いしております。また、電気料金の値上げが府県民の生活や産業活動に大きな影響を及ぼすことから、関西電力に対しまして、昨年12月に引き続き、本年5月にも再度、経営の合理化・効率化の徹底、需要抑制への取組強化、電源構成の見直しについて申し入れを行いました。

昨年度スタートした関西圏域での展望研究では、地方創生に向けた総合戦略との関連が深い分野に絞った政策コンセプトの検討を行い、本年3月に中間報告を行いました。今年度は、中間報告に対する意見を踏まえ、6月の小委員会でゲストスピーカーを招聘し、環境政策及び農林政策について議論を行いました。今後は、小委員会で基本戦略の議論を行った後、夏ごろには最終報告を取りまとめる予定です。

琵琶湖・淀川流域対策については、平成25年台風18号を契機に有識者による研究会を設置し、昨年度、治水、防災上の課題を整理しました。さらに、利水、環境等の課題を整理した上で、統合的流域対策の可能性や関西広域連合の果たし得る役割について検討を進めてまいります。

広域事務としては、4月には、滋賀県全域と京都府南部を運航範囲とする京滋ドクターヘリ「KANSAI・ゆりかもめ」が就航しました。今後、関西広域連合管内6機のドクターヘリによる一体的な運用を進め、広域救急医療体制の充実を図ります。また、観光・文化振興においては、訪日外国人増加の効果を全国各地に波及させるため、国において広域観光周遊ルート形成計画の公募がありました。常に歴史の中心に位置し、日本の歴史をつくり上げてきた関西として、日本の伝統美や自然美、精神文化、生活文化の美意識に触れる広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案したところ、6月に国土交通大臣から認定を受けました。今後、国の支援を得ながら集客効果を関西全体に波及させる取組を展開します。

これまでご説明したように、着実に成果を得ている取組がある一方で、国の出先機関の「丸ごと移管」を初め、国の事務・権限の移譲については難航しています。このため、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、「府県域を越える行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務・権限について全て移譲を求める」との方針のもと、昨年度に引き続き、今年度も各府県市はもとより、関西広域連合からも「国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲」など、25項目について提案を行っています。今後とも、国の出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を実現し、その積み重ねによって実質的な国の出先機関の事務・権限の移譲へとつなげていくこととします。

これより、提出した議案について説明いたします。

第7号議案及び第8号議案「監査委員の選任について同意を求める件」2件です。

現在、監査委員については、辞職により1名、任期満了により1名の計2名が欠員となっておりますので、第7号議案において識者選出による選任を、第8号議案において広域連合議会議員選出による選任について同意を求めるものです。

次に、第9号議案「関西広域連合広域計画の一部を変更する件」です。

2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、さらには生涯スポーツの世界最高峰の大会である関西ワールドマスターズゲームズ2021と続いて開催されます。これらの大会を契機として、関西における生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を進めるため、関西広域連合の事務に「広域スポーツの振興」を追加することに伴い、今回、広域計画の一部を改正するものです。

規約改正については、6月から7月にかけて開催される各府県市議会に議案を提出させていただきます。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願いいたします。

以上、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（山下直也） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第11

第7号議案及び第8号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（山下直也） 次に、日程第11、第7号議案及び第8号議案「監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

第7号議案の内容は、識見監査委員澤田眞史君の辞職に伴い、中務裕之君を新たに監査委員に選任することについて、同意を求めるものであります。

第8号議案の内容は、連合議員のうちから選出の監査委員について、釜谷研造君の監査委員任期満了に伴い、岩見星光君を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案及び第8号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

まず、第7号議案を採決いたします。

中務裕之君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、中務裕之君の監査委員選任に同意することに決しました。

次に、第8号議案を採決いたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、岩見星光君の退場を求めます。

〔岩見星光議員 退場〕

○議長（山下直也） それでは、岩見星光君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、岩見星光君の監査委員選任に同意することに決しました。

〔岩見星光議員 入場〕

日程第12

第9号議案（関西広域連合広域計画の一部を変更する件）

○議長（山下直也） 次に、日程第12、第9号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

日程第13

一般質問

○議長（山下直也） 次に、日程第13、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔、明瞭に願います。

まず、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪維新の会、大阪府議会議員の上島一彦でございます。本日トップバッターでありますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、関西電力の電気料金の再値上げについて伺います。

関西電力は、ことし6月から経営赤字の拡大を理由に、家庭向け電気料金を再値上げしました。中小企業や家庭が、切り詰めてやりくりをしている中、関電が独占企業、大企業感覚で物を考えているようでは、利用者は納得しません。背に腹はかえられない状況の中で徹底した人件費削減、資産売却などの身を切る改革を断行し、総括原価主義を見直すべきです。役員報酬を平均1,600万円としたままでは、組織の幹部が身を切る覚悟を示しているとは到底理解できません。

また、関電が保有する福利厚生施設である広大なグラウンド、社宅や寮などは未だに処分されていません。私は6月27日の全員協議会で関電が保有する不動産や株式などの資産総額を明らかにするように申し入れましたが、7月3日付けで回答をいただきました。その回答の中で、関電は、社宅32カ所、寮64カ所について、24時間365日体制で管内一円に電力を供給するため事業活動の拠点として保有を継続していると説明していますが、バス

や電車で通勤可能な地域であれば、住宅手当で十分対応できるはずですが。ちなみに大阪府では、災害等の緊急時には、職員が自宅から庁舎などの施設に駆けつけるようになっております。私の地元、箕面市にある関電グラウンドは緊急物資の供給拠点と位置づけられ、施設内に災害時協力井戸が設置されているとのことですが、東日本大震災のときに拠点となった万博公園は、すぐ近くにありまして、井戸の件は地元市と協議すれば資産売却の妨げとはなりません。

また、電力の小売り自由化、発送電分離の速やかな導入により、市場メカニズムを生かして電気料金を下げるべきです。関電は首都圏での電力供給を目的に数十億円を投資して、千葉県市川市の火力発電所を購入しましたが、さらに仙台市や秋田市でも火力発電所を建てる方針であると報道されています。5月28日の連合委員会で井戸連合長は、関電の八木社長に対し、他の地域への投資について違和感があると発言されていますが、私も全く同感です。このほかにも連合長は適切な電源構成への対応、再生可能エネルギーの普及促進、原発立地県以外との安全協定に尽力することなどについて要請していますが、その後の関電の具体的な回答はいかがでしょうか。

また、関電株を保有する政令市を代表して、橋下委員の関電の再値上げに対するご見解を伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 上島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

関西電力の電力料金再値上げについてであります。電力料金の値上げが府県民の生活や産業活動に大きな影響を及ぼす、これはもうご指摘いただいております。このことから関西電力に対しまして、昨年12月と、ことしの5月に申し入れを行いました。申し入れの中で役員報酬を含む人件費や燃料費、修繕費の削減、保有資産の徹底した処分などの徹底したコスト削減による経営の合理化、効率化を行い、電気料金の抑制を求めました。関西電力八木社長からは、連合委員会に出席いただき、申し入れを真摯に受けとめ、経営効率化に当たって資産売却を含め、さらなる努力を行うとともに、お客様に対し、しっかりと説明を行うことなどの回答がありました。

私からは関西電力に対して、さらなる経営改善に努めていただきたいこと、再生可能エネルギーの普及促進を含めた中長期の電源構成への対応をしっかりと行うこと、安全協定について立地自治体並みの対応を行うこと、管外投資については違和感があることから、ぜひ再考いただきたいことなどについて申し入れを行いました。

これに対して八木社長からは、「今後とも徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねて、電力の供給責任を果たしていく」との回答があったところです。

いずれにしても今回の再値上げは全く遺憾なことであります。そのような意味で、再々値上げなど断じてないように、さらに広域連合としても強く申し入れて監視の目を強めていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 関西電力株式会社は、前回平成25年5月に、電気料金の値上げを実施したところであり、わずか2年という短期間において、再度の値上げを行うことは、大阪を初め、関西の府県民の生活や事業者の事業活動に多大な影響を

及ぼすものであります。大阪市は、筆頭株主として、平成24年度株主総会から一貫して経営方針の見直しを迫ってきました。これは単なる市民運動的な脱原発、反原発ということではなくて、経営的な視点から過度な原発依存から脱却する経営方針にかじを切らなければ経営は成り立ちませんよということを3年前から言い続けてきました。日本のように成熟した民主国家においては、この東日本大震災後、そう簡単には原発が動かないということは容易に予測できることであり、その当時は原子力規制庁というものはなかったんですが、そういうことも考えれば、そうは簡単になかなかこの日本の民主国家の中で住民の皆さんが原発再稼働、これを容認しないだろうと、そういうことまで予測して過度な原発依存を脱却してくださいねということをお願いしてきたんですが、関電は一向に耳を貸さずじまいです。そうこうしているうちに案の定、原発というものが簡単に動かずに、結局経営的に成り立たなくなってきたと。もう関西電力は数年間にわたって無配当ということにもなっています。株式を大阪市は10%近く持っていますが、そのほかの株主のある意味なれ合いのもとで厳しい経営陣の責任追及にも至っていないところではありますが、恐らくこれはもう電力市場の自由化になれば、関西電力というものはもう淘汰されていくと、この経営陣では、淘汰されていくことは確実なんじゃないかと思っています。本当は、再値上げを何とかとめていきたいところではあるんですけども、経営陣が経営能力のない、そういう状況ですから、ある意味仕方のないところなのかなと。電力市場が自由化したときに、関西の府県民の皆さんが関西電力以外の電力会社を選ぶことで電力料金、これの抑制、そういう市場メカニズムを使って抑制を図っていくしかないかと思っています。

○議長（山下直也） 上島一彦君。

○上島一彦議員 電力の自由化、そして発送電分離に向けて、速やかに市場メカニズムが機能するように皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

次に、国出先機関丸ごと移管について伺います。

関西経済を再生して、首都圏一極集中を打ち破り、強い関西が二眼レフ構造の一翼を担うには、霞ヶ関官僚の既得権益を打ち破り、国から地方へ権限、財源、人を移譲させるべきです。私は、国と地方の二重行政を解消するため、関西広域連合が国出先機関の受け皿となることを期待して連合議員を続け5年目になりますが、今のところ、国出先機関の移管について前進する気配は全くありません。関西広域連合は、全国で唯一の府県域を越える広域連合として、地方分権改革の先駆けとなり、国出先機関の丸ごと移管を実現することが最大の目的です。このため連合は、国出先機関の受け皿となる前提として、議員の定数を20名から36名に増やしました。構成府県や政令市に議員定数を割り振る際、議員間で激論を交わした結果、人口が多い都市部に偏在化しないことに配慮をしました。ところが肝心の国出先機関の丸ごと移管について、国の動きは後退したままです。平成24年11月、民主党政権下で国出先機関の丸ごと移管に関する法案について、閣議決定までされていましたが、現在の自公政権に変わって以来、国会の法案提出に向けた動きが見られず、地方分権改革への道筋は閉ざされたままです。地方のことは地方に任せるという地方分権改革の原点に立ち返り、まず国出先3機関の連合への丸ごと移管を強く求めるべきです。しかし、国は連合の能力を信用していないから出先機関の移管を決断しないのではないのでしょうか。そうであるならば、連合がみずから受け皿としての役割を果たせる能力を証明すべきですが、連合長の決意を伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 現在の地方分権改革に関する国との関係でありますけれども、地方からの事務・権限の移譲などを求める提案方式で検討されておりますが、残念ながら国の出先機関の丸ごと移管に向けての動きは見られておりません。そうした状況ではありますけれども、我々としては、国出先機関の丸ごと移管を含めて、出先機関や権限移譲について強く求めていくというスタンスを変えておりませんし、今後も引き続き主張し、国に迫っていきたい、このように決意をいたしております。そのためには、議員ご指摘のとおり、関西広域連合が国の事務・権限の受け皿に十分なり得るんだということを示す必要があると考えています。そのような意味では、琵琶湖・淀川流域対策についての研究会ですとか、関西圏域の展望研究会での議論などを踏まえまして、流域管理や今後の関西圏域における将来構想、これらを明確に提示していくことも一つの関西広域連合の役割ではないかと考えています。

また、国の実施する地方分権改革に関する提案募集に対しましても、積極的に今回も25事務につきまして提案をいたしました。関西広域連合への権限移譲がこのような提案を通じて一つでも二つでも、あるいは十でも進んでいくことが、また実力を示すことにつながる。そのような意味で今の提案募集制度におきましても、積極的に関与してまいります。これからもどうぞよろしく権限移譲につきましては、ご支援とご指導をお願いします。

○議長（山下直也） 上島一彦君。

○上島一彦議員 次に、道州制について伺います。自民党政権は、道州制の推進について公約しているものの、未だに与党から法案が提出される気配はありません。一方、関西広域連合では、前政権が道州制推進基本法案の提出に向けて検討する前に、道州制のあり方研究会を設置し、研究を行ってきました。井戸連合長は道州制のあり方研究会が示す4つの類型、中央集権型、企画立案総合調整型、基礎自治体補完型、広域連合などの府県連合型の中では、広域連合などの府県連合型が一番望ましいと過去に答弁されています。そうであれば、連合自ら国に対し、府県連合型道州制の制度設計を主体的に提案していただきたいと考えますが、連合長に伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 道州制研究会では、ご指摘のように中央集権型、企画立案総合調整型、基礎自治体補完型、そして広域連合のような府県連合型の4つの類型を整理していただき、私は広域連合という立場だとすれば広域連合型などの府県連合型が一番望ましいと既にお答えもしたところであります。ただ、研究会では、それぞれ政策分野とか地域によっては、最適な広域自治体の姿が異なってくるはずだ、最も効率的、効果的に機能を果たし得る地域における実情にふさわしいあり方を見出していく必要があるのではないかと指摘をされております。

しかし、広域自治体のあり方自身は、自治体制度だけではなくて、国・地方を通ずる統治機構の全体の課題でもあります。そのような意味で、幅広い国民的議論を進めていく必要があると考えています。

広域連合として、一つの提案をしていくことも必要であろうと考えておりますが、まだ国における道州制論議がこのような状態にありますので、我々としては中央集権型道州制にならないように十分監視をしながら、ご提案のような点を含めて勉強を続けさせていた

だきたいと、このように考えております。

○議長（山下直也） 上島一彦君。

○上島一彦議員 次に、小規模市町村の活性化について伺います。

関西に数多く存在する中山間部の小規模市町村では、人口減少、超少子高齢化が進む一方です。関西を元気にするためには、限界集落、消滅可能性都市とレッテルを張られ、慢性的な財源不足で疲弊する小規模市町村の魅力を高め、経済的に自立させることが必要です。日本の原風景である田舎暮らしは、豊かな自然のもとで、家族がそろい、新鮮なお野菜やおいしいお米を食べて地域文化をたしなむなど健康で心豊かな生活を営むことができます。子育て教育、雇用創出などに町ぐるみで取り組み、担税力のある若い住民たちが住みたくなるようなまちの魅力づくりなど、地域の自主的な活性化策を物心両面で支援すべきであります。小規模市町村の活性化について、連合長の見解を伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 昨年、日本創生会議が推計したところだと、消滅可能性都市が全体の約50%の自治体に上るというような衝撃的な結果でありました。ただ、これについては、いろんな見方がありまして、少し悲観的過ぎるんじゃないかとか、若者の最近の田園回帰志向を捉えると地域レベルでさまざまな活性化の取組が出てきているのではないかなど、社会現象としては大きなセンセーショナルな議論になりました。このような議論が行われること自体、私は大変望ましいことだと考えております。

小規模市町村を初めとした関西圏域の人口の減少、あるいは人口の地域的偏在、特に東京一極集中の是正については、放置できない課題であります。国土の双眼構造へ転換を図る、これが我々の目的でありますけれども、そのためには関西を元気にする、あるいは地域を活性化させる、これが不可欠だと考えています。

関西圏域の展望研究の中間報告でも中山間地域を初めとする各地域において、例えば移住支援、あるいは地域内交通を円滑にする支援、子育て支援、6次産業化支援などを主体的に行う自立した自治体が不可欠だと指摘されています。そのための総合的な支援制度の創設を検討していく必要があるのではないかと考えます。

もう一つは、持続可能性という面では、こういう助成とか補助金という考え方よりは、地域が主体的に地域おこしをしていくという、投資というような面での新しい仕組みづくりも必要なのではないかと、このように考えております。

ともあれ、関西圏は日本の縮図と言われるように、大都市から中山間地、多自然地域を抱えている地域でありますので、小規模市町村の活性化を含めて、関西の再活性化を図ってまいりたい、このように決意をいたしているところでございます。

○議長（山下直也） 上島一彦君。

○上島一彦議員 地方分権改革の提案募集への対応について伺います。

昨年度、連合は地方分権改革の提案募集について、国に8項目の提案をしましたが、リサイクルの推進に係る事務権限の移譲以外は、ゼロ回答という厳しい結果でした。連合の提案に対する各府省の回答は、地方分権改革について極めて消極的な姿勢であり、既得権益を守ろうとする霞ヶ関の官僚にはねつけられ、全く相手にされなかったわけです。今年度、連合は、新たに作戦を立て直し、骨太の提案として、国土利用計画法に基づく土地利

用基本計画策定の見直しなど25項目の提案を行いました。国から地方へ権限を移譲する地方分権の趣旨からするといずれも妥当な提案ですが、連合は果たして霞ヶ関の役人との権力闘争に打ち勝つことができるのでしょうか。前回の反省も踏まえ、今回特に主張すべき点と連合の勝算について連合長に伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 今年度の提案では、道州制のあり方研究会で示された各政策分野における広域自治体のあるべき姿なども踏まえまして、関西広域連合が果たす役割やその存在意義を具体的に示そうということで、骨太の提案を行ってまいりました。関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限とか、あるいは広域的な医療・介護体制の確保のための事務・権限など25項目の提案を行ったものです。今回の提案では、喫緊の課題である地方創生に資するものを多く提案しておりますので、国も真摯に対応せざるを得ないのではないかと考えております。先日、内閣府のほうから25項目の提案につきまして、整理区分として示されてきました。内閣府と関係府省との間で調整を行う提案、これが17項目、このうち国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の策定の見直しについては重点項目、介護保険における住所地特例の適用対象の拡大についても重点項目とされ、あと15項目についても関係省庁との間で調整をする。それから産業振興など関係府省において予算編成過程で検討を求める提案を二つ整理をされております。それから改めて支障事例が出てくれば、具体的にそれを示してもらえれば調整対象とするという項目で6項目という形で25項目それぞれが整理されてきました。そのような意味で、今回の25項目については、内閣府としてもそれなりに真剣に取り上げておられるという風情があります。しかし、これは我々がきちっとフォローアップしていく必要がありますので、今後ことしいっぱいの協議をしっかりと踏まえていきたいと、このように考えているものでございます。よろしくご指導と応援をお願いしたいと思います。

○議長（山下直也） 上島一彦君。

○上島一彦議員 関西広域連合が発足して5年になりますが、地方分権改革、あるいは国出先機関の丸ごと移管、地方への権限移譲などについては、非常に霞ヶ関の壁は厚いということを感じますし、これはぜひとも我々連合議会の議員が各所属政党の国会議員にしっかりと働きかけて国から地方への権限移譲を促すことを、これも我々政治主導による決断を促すことが我々連合議会議員の務めでもあると思っております。

最後に国際万国博覧会の誘致について伺います。

関西広域連合は、2020年東京オリンピックに向け、海外から受け入れる外国人旅行者、いわゆるインバウンドの受け入れについて、年間800万人の関西への受け入れを目指しています。過去の歴史をさかのぼると、1964年東京オリンピック開催の6年後、1970年に大阪万博が開催されました。2020年東京オリンピックが開催される5年後である2025年に大阪で再び国際万国博覧会を開催すれば、世界中からインバウンドを呼びよせることができます。また、万博誘致をきっかけとして、関西産業の国際競争力を強化することにより、関西が広域経済圏、メガリージョンとして世界に認知してもらえることは間違いないと考えますが、万博誘致に向けた松井委員の意気込みを伺います。

○議長（山下直也） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国際万国博覧会の誘致についてお答えいたします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続く国家プロジェクトとして、大阪で国際万国博覧会を開催することは、誘致の段階から東西二極の一極として大阪のみならず、関西の魅力を世界に発信し、国内外から新たな観光客やビジネスマンを呼び込む関西の成長に資するものと認識をいたしております。その実現のためには、国や地元と一丸となって取り組むことが重要であることから、ことし4月に行政、経済界、有識者からなる大阪万博誘致構想検討会を設置いたしました。引き続き、国際博覧会を所管する経済産業省と密接な連絡をとりながら、意義、テーマ、経済効果等の幅広い視点から大阪の誘致の可能性を探ってまいります。

○上島一彦議員 終わります。

○議長（山下直也） 次に、三浦寿子君に発言を許します。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 大阪府議会議員、公明党の三浦寿子でございます。よろしくお願いいたします。

私からは救急・災害医療における人材の確保についてお伺いいたします。

まず、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の確保についてでございます。

本年4月28日から済生会滋賀県病院を基地病院として関西広域連合管内で6機目のドクターヘリが運航を開始し、連合管内全域で救命効率が高いと言われる30分以内での救急搬送体制が実現されたところでございます。重症患者の救命救急は、時間との戦いであり、救命率の向上と後遺症の軽減のためにも非常に意義があることだと思います。今回の京滋ドクターヘリ導入により連合管内のハード整備は完了しましたが、ソフト対策、とりわけ人材の確保については、十分な体制となっているのでしょうか。現場へ真っ先に駆けつけ、患者を病院に搬送しながら救命医療を開始できることがドクターヘリの強みですが、この10年ほどでドクターヘリが急速に普及し、パイロットや整備士の確保はもちろんのこと、フライトドクターやフライトナースの養成、確保が必要であります。ドクターヘリは災害時においても重要な役割を果たします。東日本大震災でも全国からドクターヘリが駆けつけ、傷病者を治療しながら災害拠点病院等に搬送しており、フライトドクター、フライトナースには平時の救急医療だけではなく、災害医療に関する知識も求められています。そのため、養成に当たっては基地病院とも連携した実践的な研修などの取組が必要であります。

そこで、関西広域連合管内において、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師は充足しているのかどうか。また、大規模な災害時に対する訓練など、具体的にどのように行っているのか。また今後どのように養成し、確保していくのかについてお伺いいたします。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 三浦議員のご質問にお答えさせていただきます。

ドクターヘリ搭乗医師・看護師の確保について、ご質問をいただいております。

ドクターヘリ、この強みを生かした安全・安心の救急医療体制の構築のためには、ドクターヘリに搭乗する医師や看護師の養成が大変重要である、このようにまず認識をいたしております。

平成27年4月1日現在での連合管内6カ所の基地病院と1カ所の準基地病院にドクターヘリ搭乗医師61名と搭乗看護師50名、合わせて111名の人材の確保ができているところでありまして、またその搭乗人材の大半につきましては、災害急性期に活動できるようトレーニングを受けております災害派遣医療チーム、いわゆるDMATの隊員資格を持った医師及び看護師であります。しかしながら、搭乗医師・看護師の負担を軽減し、議員からもお話のありました30分以内での救急搬送体制を充実していくためには、搭乗医師・看護師のさらなる養成、確保を図っていくことが必要であると考えております。

こうしたことから関西広域救急医療連携計画におきましては、ドクターヘリ搭乗人材におきまして、ドクターヘリ関係者会議での基地病院のドクターたちのご意見をいただきながら、平成26年3月に広域医療局が策定した養成研修プログラム、こちらを活用いたしまして、基地病院が行う実践的な訓練でありますOJTによりまして、平成26年4月現在の87名から平成29年度までには125名にまで増やす取組目標を位置づけているところであります。今後も「4次医療圏・関西」として関西2,000万府県民の皆様方の府県域を越えた安全で安心の救急医療を提供していくために、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の確保にしっかりと取り組んでまいる所存であります。

○議長（山下直也） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 続きまして、災害医療コーディネーターの養成について伺います。

南海トラフを震源地とする巨大地震が近い将来、高い確率で発生すると言われております。内閣府の被害想定では、大阪府だけでも負傷者が最大6万5,000人、関西広域連合の構成府県、2府5県全体では、約21万人以上もの負傷者が見込まれています。甚大な被害が想定され、医療機関自体も被災し、医療資源が低下する中、災害派遣医療チームDMATを初めとする医療チームをどこにどれだけ投入するのか、広域連合管内だけではなく、全国から集まったドクターヘリで、どの患者をどこに運ぶのか、限られた医療資源を、いかに効率的に配置するのかといったオペレーションが、極めて重要になってきています。

さらに、発災直後の救命活動はもとより、避難生活が中長期化した場合の避難所や救護所における健康管理や衛生管理、心のケアも必要です。こうした多岐にわたる災害医療のニーズに対応するには、医療機関への傷病者の受け入れ調整や、避難所等での医療ニーズの把握、分析等を行い、医療救護活動を統括し、適切な医療体制の構築を助言するコーディネーターの担う役割が重要であります。このことは、東日本大震災における宮城県石巻医療圏での成功例からも実証されております。

この東日本大震災のとき、石巻の石巻赤十字病院に運ばれた救急患者は、1カ月で1万人を超えたとありました。その石巻赤十字病院で医師が中心となり、個別で対応するのは非効率で、対応し切れないとのことから、石巻圏合同救護チームを立ち上げ、一元的に統括し、応援に来た医療チームを必要な部署に分けるなど、効率的な処置がなされたとのこと。このようなことから、大規模災害が起こった際に構成府県で情報を共有し、災害医療を総合的に調整する、災害医療コーディネーターの養成が重要であると考えます。

現在も関西広域連合において、災害医療コーディネーターの養成を行っている聞いておりますが、災害時に、きちんと機能させるためには、実働訓練を通じた人材育成が重要であると考えます。また、大規模災害時には、さまざまなチームが派遣されてきますが、円滑な連携調整を行うためには、災害医療コーディネーターの教育の統一化、また、マニ

ュアル化が不可欠ではないかと私は思います。

そこで関西広域連合として、今後、災害医療コーディネーターの養成についてどのように対応していくのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 次に、災害医療コーディネーターの養成について、ご質問をいただいております。

南海トラフ巨大地震等大規模災害に備え関西広域連合管内では、全ての構成府県において、計278名の災害医療コーディネーターを整備いたしてるところでありまして、関西全体の広域災害医療体制の強化を図っていくためには、この災害医療コーディネーターのさらなる充実が重要である。このことから関西広域救急医療連携計画におきまして、災害医療コーディネーターの養成を主要事業に位置づけ、取組をさらに進めているところであります。

まずは養成の質を高めるためには、議員からもお話がございました東日本大震災発災時に石巻合同救護チーム、そのノウハウを生かして立ち上げられました災害医療ACT研究所の講師陣によります災害対策本部運営訓練や避難所運営訓練の実践的な訓練を通じた養成を行うことといたしております。

また、各構成団体で行う総合防災訓練に、災害医療コーディネーターにも積極的に参加をしていただきまして顔の見える関係、これを築くことで、大規模災害発生時にしっかりと活躍ができますよう、関係機関との連携強化を進めているところであります。

さらには、管内の合同研修会を実施をし、災害医療コーディネーターの役割や業務につきまして共通理解を深めるとともに、国が統一的に実施をいたしております都道府県災害医療コーディネーター研修にも参加をし、府県域を超えたネットワークの構築にも努めてまいります。

今後とも助かる命をしっかりと助ける、しっかりと医療「関西」の実現を目指し、構成府県と連携をし、災害時における広域医療体制の強化に、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

○議長（山下直也） 次に、丹野壮治君に発言を許します。

丹野壮治君。

○丹野壮治議員 大阪維新の会、大阪市会議員の丹野壮治です。よろしく申し上げます。

本日は、先ほどの上島議員に引き続きまして、関西電力管内の電気料金の再値上げに関連した質問を幾つかさせていただきます。

まず、本年6月の電気料金の再値上げに関する関西電力からの説明状況についてお伺いいたします。

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から、はや4年が経過いたしました。この間、関西電力は、おとしに主に家庭向けの規制部門で平均9.75%、企業などの法人向けの自由化部門で17.26%もの大幅な電気料金の値上げを実施してきました。さらに、ことしに入って4月には、法人向けの自由化部門で大幅に再値上げを実施、個人向けの規制部門でも9月まで4.62%、10月からは8.36%の再値上げを実施することです。

そもそも関西は、ほかの地域に比べて原発への依存度が高かったという事実はあります

が、わずか2年という大変短い期間に、これだけ繰り返し、大幅な電気料金の値上げが行われるということは、消費税の5%から8%への増税、そして円安による日用品の値上げなどに苦しむ一般消費者や企業に、極めて重大な影響を及ぼしております。

そこで、井戸連合長にお尋ねいたしますが、本年5月に開催されました関西広域連合委員会の場で、関電から今回の値上げについて説明があったと伺っておりますが、具体的に、どのような内容の説明があったのか、まずはお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西電力からの説明状況でございます。

関西電力の電気料金再値上げにつきましては、広域連合として再値上げ申請後の連合委員会で、申請内容について聞き取りを行いました。また、5月の連合委員会では関西電力からの申し出により、認可内容について説明を受けました。

関西電力の八木社長から、原子力プラントの再稼働が遅れていることによる燃料費の高騰の関係から、値上げ申請を行わざるを得なかったこと。今後、徹底した経営効率化に最大限の努力を行い、電力の安定・安全供給に万全を期すことの説明がありました。

具体的な内容につきましては、財務状況に関して、自己資本比率が繰延税金資産を除くと2%程度になってしまっていること。経営効率化については、目標額を上回る効率化に取り組んでいること。役員・顧問報酬のさらなる削減に取り組むこと。燃料費、設備投資関連費用、修繕費、諸経費等について、競争発注比率のさらなる拡大による調達価格の削減に取り組むこと。資産売却について積極的に売却を行うことなどについて、説明を伺ったものであります。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 次に、今回の再値上げに関して、関西広域連合としての所見をお伺いいたします。

今回の規制部門の再値上げは、関電が国に、当初、申請していた値上げ幅よりも、若干、縮小されたとはいうものの、平均で8.36%もの値上げ幅となっており、やはり家計に多大な影響を及ぼすものと思います。

先月、大阪信用金庫が実施した、電気料金の再値上げの影響に関する調査結果が公表されましたが、飲食業や製造業など特に大量に電力を消費する業種では半数以上の企業が、今回の値上げで利益が減ると回答し、電気料金の値上げに伴う原価の上昇を価格に転嫁できないと答えた企業が、実に9割を超えております。さらに、これまでの電気料金の値上げに対応するための節電やコスト削減などの企業努力も、そろそろ限界に達しているのではないのでしょうか。

また、多くの電力を必要とする工場や研究開発部門そのものを、関西電力管内から管外へ移すことまで検討しているところもあると聞いております。そしてあろうことか、関電自身も管外への投資を検討していると言われておりますが、どう考えても理解できるものではないと思います。これらの動きは、ただでさえ地盤沈下が進む関西経済にとって、大変大きな痛手になると思います。

また、電気料金の値上げに伴うコストの上昇を、人件費の抑制で補おうとする動きもあると聞いておりますが、こんな傾向が続けば、関西全体に閉塞感がさらに蔓延し、結果的

に、国内外における関西の地位の総合的な低下につながってしまうのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、ことし6月の電気料金再値上げと、それに伴う関西全体がこうむる影響について井戸連合長の所見をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西全体で今回の値上げが、再度の値上げだということもありまして、大変大きな影響をこうむっていると、このように認識しております。

私ども値上げが申請された時点で、一番問題視しておりましたのはご指摘にもありましたように、関西電力管内の電気料金が、北海道電力、東京電力に次いで3番目の高水準になってしまうこと。このことが企業の撤退だとか、企業誘致が困難になるとか、あるいは、就労に大きな影響を与えるという意味で大変懸念をし、その旨、表明をいたしてまいりました。私も経産省の小委員会に出席をして、この旨、強く述べてきたところでもございます。

また、再値上げ申請後の大阪商工会議所実施の企業への影響調査によりますと、9割以上の企業が、電力料金上昇分を自社製品やサービスに価格転嫁できないと回答されております。また、節電やコストの削減努力の実施余地についても、9割以上の企業が難しいと言われております。ということは、価格転嫁ができない、しかも、その値上げ分を吸収する余地が非常に乏しいということは、企業業績に多大な影響を与えざるを得ないということであろうかと思えます。

ただ、ことしの春闘の結果などによりますと、大企業を初めとして中小におきましても、若干のベースアップや、ボーナスの上昇などが行われているようであります。そのような中で、コストプッシュに対して各企業が大変努力をされて、対応しようとしているという実情がうかがえるのではないかと。しかし、ご指摘もございましたように、大変大きな影響を与えてしまっているという認識を関西電力に強く持ってもらいたい、また、持つべきだと、このように思っているものでございます。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 次に、今回の電気料金の再値上げに対する関西広域連合としての今後の取組についてお尋ねしてまいります。

関電は、これまで役員報酬について、毎年、減額を実施、ことしの6月からは、役員報酬を平均で約1,600万円まで引き下げ、7人いた顧問については3人減らした上で、顧問料も当面ゼロにするとのことですが、そもそもこの状況を招いた関電に、顧問が必要なかどうか甚だ疑問です。

また毎年、役員報酬を引き下げているとはいえ、依然として平均1,600万円もの役員報酬は、やはり高額であると言わざるを得ず、日々、電気料金の値上げに対応して、コスト削減に必死に取り組んでいるほかの企業経営者や一般消費者から理解が得られるとは、到底思いません。

大阪市は、先月25日に開催されました関電の株主総会に際しても、安易な電気料金の値上げにつながらないように、徹底したコスト削減を図ることはもとより、経営の透明性を高める努力が必要であることや、短期間に繰り返し大幅な電気料金の値上げを実施したこ

とについて、企業や一般消費者へのコスト削減に関する説明責任を果たす必要があることから、取締役の役員報酬に関する情報を個別に開示することを提案いたしました。

このほかにも株主提案として、再就職受け入れの制限や徹底したコスト削減と、経営の機動性を高めることを目的として、現在、16名いる取締役を、その定員として10名以内にするなど、幾つかの株主提案を行ってきたところです。

大阪市は、約8.9%もの関電株を保有する筆頭株主でもありますので、関西広域連合とは、若干、立場が異なることは承知しておりますが、このように関電に対して経営方針の転換を強く求めていくことは、市民の安全・安心の確保はもとより、中長期的な観点から関電にとっても経営リスクを回避し、経営体質の強化と安定化につながると考えております。

大阪市は、引き続き関電に対して、大株主の立場から改善を今後も要求してまいります。関西広域連合においては、今後、どのような対応をとっていかれるのか、井戸連合長のお考えをお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 今後の対応についてのお尋ねがありました。

関西電力に対しましては、昨年と、ことしの5月、値上げについて二度の申し入れを行ってきました。また、連合委員会におきましては、各委員からも私からも、直接、社長に対して、強く申し入れを行いました。特に、私からは、次の点につきまして総括をして、最後に申し入れを行いました。

一つは、経営改善についてです。役員報酬を含めた人件費の削減を初め、さらなる努力をしていただきたいこと。

二つは、中長期の電源構成の問題です。特に、関西電力の原発比率が50%を超えているという状況の中で、関西電力自身としての適正規模、あるいは供給責任からみて、どれくらいが適当なのかの対応を、きちんと示していただきたいということ。

三つ目は、安全協定の問題につきまして、立地自治体同様の積極的な対応をとっていただきたいこと。

そして四つ目は、関西電力の管外の投資につきまして、その必要性についてどうしても納得がいかないの、しっかりと説明と対応を行えということ。

五つ目は、電力自由化に対する対応につきまして、早期に基本的な方向性を関西電力として出すべきであるということ。

そして六つ目としまして、競争発注比率が低いことにつきまして、発注の方法を工夫することにより、競争発注の拡大ができるはずだ。そのような意味で、競争発注の拡大を努めていただきたいことに総括をして申し入れました。

これに対して八木社長からは、今後とも徹底した経営効率化に、最大限の努力を積み重ねていくこと、電力供給責任をきちっと果たしていくこと、との回答がありました。広域連合といたしましても、しっかりと関西電力の対応に注視していくとともに、この四つの項目についての対応ぶりをしっかりと監視していきたい、そして指導していきたい、このように考えております。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壯治議員 最後に、私から要望を述べさせていただきます。

東日本大震災から4年以上経過しているにもかかわらず、健全で安定した電力事業を未だに運営できず、わずか2年という短期間に、何度も大幅な電気料金の値上げを繰り返していること自体、関電の経営陣の見通しの甘さが原因であると言わざるを得ません。

関西広域連合として、平成26年12月25日と平成27年5月8日の二度にわたり、関電に対して電気料金の値上げに関する申し入れを行っており、経営の効率化や市民などへの説明責任を求めてきたことは、一定評価いたしますが、今後も関電に対して、引き続き、さらなる合理化や効率化、役員報酬及び退職金などの人件費のさらなる見直し、保有資産の売却など、あらゆる観点からコスト削減の努力を徹底する姿勢を、府民や県民に明らかにするように要請し続けてほしいと思います。

そして先ほどの井戸連合長の答弁の中でも、再々値上げは断じてあってはいけないとおっしゃられていましたが、関電に対しては先ほどの4項目も含めて、強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。

また、関西広域連合としても節電の呼びかけだけではなく、関西広域連合が主体となって、官民一体の取組として最近話題の「ゆう活」や、さらに一步進めたサマータイムの導入や、長年検討されてきた再生可能エネルギーの積極的な導入、そして電力の自由化の推進により、市場のメカニズムを機能させるなど間断なく実行することにより、まずは一步でも二歩でも前に進もうとする姿勢を積極的に示していただくことを要望し、私からの質問を終わります。

○議長（山下直也） 次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。

私からは関西圏域の展望研究会の中間報告のうち、特に、関西における経済基盤の強化についてと、首都機能バックアップ構造の構築についての2点を質問いたします。

超少子高齢化、人口減少が進行する我が国は、地方創生にその活路を見出そうとしております。そして全国の自治体には明年春までに、地方版総合戦略の立案を求め、その実施に対しては、新たな交付金や財政措置の検討を行っているところでございます。

関西広域連合といたしましても、冒頭、連合長からございましたように、こうした動きに呼応し、総合戦略の関西広域連合版につながる関西圏域の展望研究が開始をされ、本年3月に、その中間報告が発表されたところでございます。

そこには魅力ある地域の中で人が活躍する関西、国土の双眼構造の一翼を担う世界に開かれた関西という、関西が目指すべき二つの大きな目標が掲げられております。そして関西経済の停滞を解決すべき課題の一つとしながら、関西創生に向けた六つの政策コンセプトを立てられ、その一つとして、オンリーワンの技術で世界に羽ばたく地域経済モデルを創出、こういうことが設定をされているわけでございます。

私は関西の創生には、何よりも強い地域経済の基盤を築くことが必要であり、いかに関西の稼ぐ力を最大化できるかが重要であると考えております。今回の中間報告にも、健康、医療産業等の産業クラスターの形成や、オンリーワン企業を数多く輩出する、あるいは、コミュニティビジネスの構築などさまざまな記載がされておりますが、関西広域連合として、経済基盤の強化に関してどのような取組を進めていくのか、お聞かせをいただきたい

と思います。

また、今年度の地方分権に関する提案募集では、関西広域連合が、地方版総合戦略の策定を可能とするよう提案をしております。地方版総合戦略においては、基本目標や重要業績評価指標、すなわち、実現すべき成果に係る数値目標を掲げなければならないとされているところがございます。

例えば、関西の域内総生産や基盤産業の規模を、どの程度引き上げるのかといった数値目標が設定できるわけがございますが、この点をどのようにお考えなのか、併せてお示しをいただきたいと思います。さらに、数値目標の設定に当たっては、構成府縣市と整合性が保たれた形で共有すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、首都機能バックアップ構造の構築について伺います。

展望研究の中間報告には、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できる、首都機能のバックアップ拠点を担う圏域を形成するとうたわれております。また、28年度の国の予算編成等に対する提案では、関西広域連合として、バックアップ構造の構築の法律等への明記や、民間企業等のバックアップ構造の構築などを要望しております。

そこでお伺いをいたします。中間報告の中では、文化庁や観光庁、日本政府観光局、最高裁判所や会計検査院などを関西に分散させることを提案と記載されておりますけれども、関西広域連合として、具体的にどのようなバックアップ機能を持つべきと考えているのかお聞かせください。

また、グローバル社会においては、情報をいかに有効に活用するかという視点が必要不可欠であると考えております。首都圏に集中している政府機関や民間企業が蓄積をしている情報、その情報そのものや情報システムについても関西にバックアップ機能を持たせることが重要と考えますが、連合長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず、関西における経済基盤の強化についてのお尋ねに、お答えしたいと思います。

関西圏域の展望研究におきましては、人に焦点を当てた政策・投資を基本に、中間報告におきまして触れられておりましたが、さらに研究を進め、8月に最終報告を取りまとめる予定といたしております。

広域連合としましては、この最終報告を受けまして、府県をまたがる取組につきまして、自ら取り組むことを基本としまして、まち・ひと・しごと創生本部が各府縣市に求めている地方版総合戦略の関西広域連合版を策定して、これに基づき、経済基盤の強化を進めていきたいと考えております。

その際、いずれにしましても、関西らしさをどのように発揮していくかということが、一つの大きな基本になるのではないかと、このように思っております。「らしさ」というのは難しいのでありますが、これを一つ一つ適時をして、拡張をしていくということが一つであります。それからもう一つは、中間報告で経済基盤の強化策として幾つかの提案がございました。

一つが、グローバル経済における健康医療産業等の産業クラスターの形成です。二つは、ローカル経済、地方経済におきまして、多様なソーシャルビジネスの展開が必要だという

ことです。第3番目は、6次産業化ですとか、空き工場などの既存資産の継承と転用による創造産業の振興です。4番目は、世界的な高度人材を育む大学とか大学院を、さらに充実すべきだということです。それから5番目は、地域の中の大学との有機的な取組が重要だという指摘です。6番目は、これはなかなか難しいんでありますが、スピード感のある特区を束ねた「スーパー経済特区・関西」、関西ではほとんど規制がないんだというような方向を提言いただいております。我々としましても、これらの具体的な実施に向けた検討を進めたいと考えています。

また、ご指摘いただきましたようにフォローアップをきちっとしていくためには、達成度合いの検証に客観的な成果指標だとか、数値目標を設定することが不可欠です。関西広域連合のこの広域連合版の総合戦略と、各府県市の総合戦略との整合性にも配慮しながら設定していくことに、今後、検討させていただこうと考えております。

例えば、既に観光では2020年、外国人観光客800万人を目指すんだというようなことを掲げております。既存の掲げているものと、新規に有力な数値目標を設定することによって、意思統一と実現へのプロセスを具体化していきたいと考えております。

関西が担うバックアップ機能についてのお尋ねがありました。関西が果たし得るバックアップ機能としては、私どもは十くらいの機能が十分あると考えております。

一つは、皇室です。皇室の安全・安心の確保、京都御所があるわけですので、これが皇室の安全・安心の確保の拠点になります。

2番目が、災害対策の司令塔的機能です。既に大阪の合同庁舎の4号館に、そのような機能の受け皿ができています。これを活用するということが考えられます。

3番目は、金融の中核機能です。これも日本銀行の大阪支店ですとか、全銀の大阪センターですとか、大阪取引所なども位置しているわけでございます。この機能も拠点となり得ます。

それからビジネスの中核機能です。基本、本社のバックアップオフィスとなるビルですとか位置づけが、既に多くの会社においてなされております。それは大阪支店が、いざというときのバックアップ機能を果たすという位置づけです。

それから国内外への情報発信機能です。NHK大阪放送局、各新聞社の大阪本社は、そのような位置づけがなされていると聞いております。

それから交通物流の中核、これは言うまでもありません。関空、大阪空港、神戸空港、あるいは阪神港などを持っているということです。

それから災害の緊急対応とか、復旧・復興の支援拠点機能であります。防災関連機関、兵庫で言いましても三木の防災公園ですとか、人と防災未来センターなどの機関が所在しております。

それから外交で言いますと、総領事館が東日本大震災の際に、大使館的機能を果たしたことも、現に行われたわけでございます。併せまして、研究や知の集積機能であります。関西はそれこそ東京に並ぶ知の集積拠点であります。

そして広域連携機能は、我々は既に関西広域連合として実績を示しているわけでございます。

そのような意味で、関西が担うバックアップ機能の多面性と、そして有効性ということは今申し上げました例でも、十分ご理解いただけたらと思います。これをいかに早く日本全

体のBCPの中で位置づけていただくということが、非常に重要ではないか。そのために、働きかけをさらに努めていきたいと思います。そして、そのことが関東に並びます関西の双眼構造、日本列島における双眼構造の形成にもつながっていく、これを実現していく必要があると考えているものでございます。

3番目に、情報システムのバックアップについてお触れいただきました。

政府機関の移転につきましては、現在、国から移転につきまして提案募集が来ておりまして、8月末の締め切りを目指して、各府県で対応を検討されているわけでありまして、議員ご指摘の情報システムのバックアップの構築も大変重要な課題だと考えます。

国の予算編成に対する提案の中でも、企業、大学、研究機関等のデータベースセンターの分散化促進を要望しています。政府機関等が保有するデータの分散化についても検討していかなくはなりませんし、今後ともそのような意味で、社会基盤の充実強化を図っていくよう強く求めてまいります。

現に、20年前の阪神・淡路大震災のときに、新幹線の司令塔が東京にしかなかったんです。その経験に際しまして、関西に第2の司令塔も整備されました。そのような動きを前例としながら、情報システムのバックアップについても努力をしていきたいと考えております。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（山下直也） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 連合長より、それぞれご答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、関西における経済基盤の強化については、中間報告にございますさまざまな政策を六つの提案を、具体的には実施に向けてご努力いただけるということでございましたし、数値目標についてもご検討いただけるということでございました。関西の創生には、何よりも強い経済基盤を築くことが重要であることは、先ほども申し上げたとおりでございますので、その取組に大いに期待をしたいと思います。

ただし、一つ気になりますのが、関西の域外から稼ぐ力が大きく、なおかつ多くの雇用を生み出していく力がある、いわゆる関西圏域での基盤産業についての記述が少ないのではないか。

先ほど連合長は、関西らしさということをおっしゃってございましたけれども、この関西を俯瞰したときに、どういう基盤産業がこの関西全体を牽引しているのか、それをしっかりと底上げをしていくことが重要ではないかと。とんがった政策とか、最先端の技術を追いかけるという点も非常に重要ではありますが、将来の種をまくことと同時に、今、関西の経済を支えている基盤産業、そして、その基盤産業に引っ張られる非基盤産業をどう拡大していくのかという視点も重要ではないかというふうに思っております。

関西広域産業ビジョン2011も既に実行中ではございますが、ここにもやはりその点が少し不足しているように思うわけでございますけれども、この点については連合長、いかがお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西らしさというのは、今お尋ねいただきました、関西の産業の特色を生かしていくということにつながります。

関西における今までのリーディング産業は何だったかということを考えてみますと、明

らかに電機、そして造船、鉄、そして機械金属というような、ある意味で基幹産業が中心であったわけであります。この中から、次世代を担う新しい芽を育てていかななくてはなりません。

私は例えば電機などで言いますと、最近の生活関連の産業部門だけではなくて、例えば自動車との関連とか、住宅との関連とか、あるいは医療機器との関連とかという形で、新しい芽を探されておられます。また、造船とか鉄というような基幹産業の基幹産業部門におきましても軽量化ですとか、あるいは水素などの運搬などに適合するような開発というような目が向けられています。また、機械金属などですと、医療機器ですとかロボットというような形で動いていっています。

そのような意味で、国家戦略特区の規制緩和も活用しながら、これらの基幹産業が新しい分野に目を向けられているのを後押ししていく。この努力が、また関西らしさを発揮する一つの大きな手段につながっていくと、このように考えております。今後とも、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（山下直也） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 連合長より、お答えいただいたとおりであるかとは思いますが、十分な現状分析をしていただいた上で、それに基づいた戦略を明確にさせていただきたいというふうに思います。

最近、総務省では、地域の産業・雇用創造チャートをオープンデータとして公表もされ、さらに経産省では、ビッグデータを活用できる地域経済分析システム、いわゆるRESASを提供されております。こうしたものも駆使しながら、基盤産業についての分析や戦略の実践を要望しておきます。

時間がございませんので首都機能バックアップ構造、まさに具体的にご答弁いただいた内容どおり、かなり整っているわけでございますので、そのコンセンサスの形成にご努力いただきたいことをお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（山下直也） 次に、永田秀一君に発言を許します。

永田秀一君。

○永田秀一議員 兵庫県議会の自民党の永田秀一でございます。

それでは、早速、質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

最初に、関西広域連合の今後のあり方について、お伺いをしたいと思います。

本年3月に、奈良県の荒井知事が関西広域連合への防災分野、観光分野での加入を表明されました。設立当初からの懸案が解決されることとなり、関西一体となった広域課題へのさらなる取組が、期待をされているところでございます。

地方分権の突破口を開くという、こういう期待のもとで設立されました関西広域連合は、ことしの12月で設立から満5年を迎えることとなります。26年度から始まった第2期広域計画も、計画期間の前半が経過をしようとしております。

国から地方への権限の移譲につきましては、思惑どおり進んでいないというふうに思いますが、一方で、広域7分野事業につきましては、東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援であるとか、あるいはドクターヘリの共同運航による関西全域の救急医療体制の確立など、着実に実績を積み重ねていると評価をできるのではないかとこのように

に思っております。

また今年度、広域スポーツの振興が連合の事務に新たに追加をされることとなります。さらに関西圏域での展望の研究であるとか、琵琶湖・淀川流域対策など広域課題への対応力、調整力も発揮をしてきたところであります。

今後、関西広域連合が広域自治体として広く認知をされ、機能を高めていくためには、国の事務権限の移譲はもちろんのことでありますが、このような新たな広域課題にも積極的に取り組む関西広域連合の存在感を高めていくと、こういうことが必要ではないかというふうに思っております。さらに関西2,000万府民・県民にも、関西広域連合の存在を目に見える形で示していくと、こういうことが必要になってくるのではないかというふうに思います。

新たな広域自治体として、府県の枠組みを残したまま広域調整が可能であることを証明した関西広域連合につきましては、これまでの取組に対してどのような評価をされているのか。また、今後の進化、あるいは飛躍の方向性をどのように描いているのか、井戸連合長に、まず、お伺いをいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合は、まず、府県域を超える広域連合をつくるということで、地方分権の突破口を開こうということが一つの目的でありました。突破口は開いたのかもかもしれませんが、実績が上がっていないぞということなのかもしれません。これは、さらに努力をする必要があると思います。

二つ目の目的は、関西全体をカバーする広域事務をしっかりと取り組んでいくということとございました。この七つの分野の広域事務については、防災を初め観光、文化、広域産業、広域医療など、相当の進化を遂げてきている、このように評価をしております。さらに、このような広域事務を深化させていくこと、深めていくことが、関西広域連合に対する信頼を深めていく一つの大きな道筋ではないかと考えております。

三つ目が、出先機関を中心とした国の事務、権限の移譲でございます。国と地方との二重行政を解消していこう、いざというときの受け皿としての実力を示すということであったわけですが、この点は国との関係で難渋をいたしております。これをどのように打開していくか、これがまた大きな今後の課題だと認識しております。

七つの事務につきましては、どんな成果を上げたかはご質問の中でもお触れいただきましたので、私からあえて繰り返しませんけれども、効率的な関西全体としての行政運営や、関西のポテンシャルや全体としてのPR、魅力発信などにつながってきていると、このように確信をしております。

もう一つ重要なポイントは、広域連合制度に盛り込まれている広域的な調整機能の発揮でございます。関西全体の広域インフラ整備の基本方向を定めるとか、あるいは中長期のエネルギー戦略を検討するとか、関西を取り巻く広域課題に機動的に対応をさせていただいてきました。これも月に1回は広域課題に対して委員会を開き、そして年に4回は、このような臨時議会を含めた議会でのご議論をいただいていることの成果ではないか、このように思っております。

今後は、やはり国との関係で、関西広域連合の存在感をさらに高めていき、信頼を勝ち

得ていく必要があると考えておりますし、東京首都機能をバックアップすることを通じながら、国土の双眼構造を実現していくための大きな原動力になっていくということが2番目。3番目といたしましては、ようやく奈良も参加していただけることになったわけでありますので、関西が一丸となって推進できる体制が完了いたします。したがって、オール関西としての力を発揮していく。この三つの方向性を強めることによりまして、関西広域連合のさらなる力の発揮を進めていきたい、このように考えているものでございます。○議長（山下直也） 永田秀一君。

○永田秀一議員 ただいま連合長から力強いご答弁をいただいたところでありますが、何と言いましても、まだ発足して5年という、非常に短いと言え短いですかね。ですから今までの評価をどうするのか、そして今後、この5年を踏まえて10年に向かって新たなスタートを切ると、こういう非常に本年は一つの節目の年ではないかなと、このように思っております。

そして今も連合長からお話がありましたように、このたび奈良県が新規に加入されて、まさに関西は一つという体制ができ上がったわけですので、ぜひこれから一丸となって取り組んでいただきたいと思いますし、我々議員としましても力いっぱい支援をしながら、ともに関西全体の発展につなげていきたいと、このように思っているところでございます。

地域間格差をなくすとか、あるいは地方分権を進めるとというのが、この関西広域連合の一つの大きな目標なんです。先日発表されました、例えば人口調査というのをちょっと見てみると、総務省の人口調査では、この年の7月1日なんです。2015年1月1日の日本人の総人口は、前年同期より27万人も減っているんですね。総人口割れとなったのが6年連続で、日本全体の人口が減ってきていると、こういうような状況になっておりまして、減少率は過去最多というふうに言われております。

ところが一方、東京圏は非常に、逆に人口が増えているんですね。関西圏は逆に、また人口が非常に減ってきている。私どもの兵庫県は、全国で3番目に高い率で人口が減っていると、こういうような状況になってきておりまして、ますます何か地域間格差ができてくるような感じがしてなりませんので、ぜひこういう面も含めまして、これからの関西全体の発展を一丸となって取り組んでいかなければいけないと、このように考えているところでございます。

それでは、続きまして関西農水産物の海外展開について、お伺いしたいと思います。

世界の食市場は、2009年の340兆円から2020年には680兆円、特に中国、インドを含むアジア全体の市場規模は82兆円から229兆円と、3倍に増加するというふうに見込まれております。我が国の農林水産物食品の輸出額は、2014年の6,117億円と過去最高額を記録したわけでありますが、アメリカ、オランダ、ドイツ、フランスなどのまだ数十分の一にとどまっており、世界全体で見ますと57位というような状況になっているんです。

そのような中、関西では生産量は少なくとも生産金額が高い、つまり高付加価値の商品が数多く生産されているというのも事実であります。

神戸ビーフは、アジアを初めとしまして、EUなどの海外展開が始まっていますし、私は淡路島なんです。私の地元、淡路島特産の甘みが特徴であります淡路島タマネギは、香港の高級百貨店でも販売をされ、取り扱いの拡大によりまして、前年度比15倍以上の販売を記録しております。灘と伏見で、世界の生産量の約2分の1を占める清酒につきまし

ては、海外での日本食ブームとも相まって、その輸出量は1升瓶換算で、平成15年の455万本から平成25年には880万本へと約2倍に増加をしております。

関西でつくられる、このような歴史と伝統に培われた高品質で高付加価値な商品は、当然、海外でも競争力が高く、ブランド化が見込まれているものばかりであるというふうに思います。今後、関西の高付加価値農水産物の輸出を成長戦略の一つの柱に据えて進めていくことは、関西のさらなる発展につながるのではないかとというふうに思います。

現在、イタリアでは、「地球に食料、生命にエネルギーを」というテーマで、ミラノ国際博覧会が開催をされています。日本館では、日本食や日本の食文化などがPRをされており、関西の幾つかの府県も日本館に出展をされているというふうに聞いております。

私も兵庫県の出展にあわせまして、兵庫県議会の訪問団の一員として15日から現地に赴く予定をしておりますが、このような海外でのPR機会も十分に活用して、経済界とも連携をして、関西一体となって農水産物の食材の売り込みを図るべきではないかとというふうに考えております。

そこで今後、市場の拡大が見込まれる海外への展開に向け、関西農水産物のブランド化や、効果的なPRなどを通じた輸出促進に対し、どのような戦略を立てて取り組もうとされているのか、お伺いをいたします。

○議長（山下直也） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 永田議員ご指摘のとおり、関西各地には高付加価値な商品が数多くあります。輸出促進の取組は、今後、さらに重要になるというふうに考えてございます。

このため広域連合の農林水産業ビジョンでは、戦略として食文化の海外発信による需要の拡大、国内外への農林水産物の販路拡大を掲げまして取組を進めているところでございます。海外市場の開拓につきましては、各構成団体において売り込みたい分野、あるいは方面もさまざまございまして、なかなか一体的な取組につながりにくいというのが実情でございまして。

広域連合としては、見本市等への出展は実現をしていないというのが現状でございまして。しかしながら関西の農水産物や食文化のPRについては、構成団体にとって共通のメリットが得られることから、英語版と中国語版の関西の食リーフレットを作成し、海外での観光・物産等をPRするとともに、広域連合のホームページ内では、関西の食文化を紹介するサイトを立ち上げています。

さらに、議員お話のミラノ博においては、広域連合構成の6府県市の出展にあわせまして、リレー方式により映像やポスター、リーフレットを活用した関西の農・食・観光のPR活動を展開しているところでございます。

なお、こうした事業に加えまして、比較的参加しやすい香港での食品見本市への出展などについて、これまで各構成団体に参加を促してきたところであり、引き続き働きかけてまいりたいと考えてございます。さらに今年度につきましては関西国際空港において、構成団体がまとまって、物産・観光両面のPRなどを実施することとしております。

今後、輸出環境の変化や機運の高まりを見ながら各構成団体の合意のもと、経済界やジェトロ等の関係機関とも協力し、輸出促進に向けてさらなる検討を進めてまいります。

○議長（山下直也） 永田秀一君。

○永田秀一議員　ただいま下副委員のほうからご答弁をいただきました。

いろいろ世界各国への輸出を広めていくということが大事なんです、その中でも特に、この東南アジア系ですね、これはこれから非常に大きなウエートを占めてくるんじゃないかと。今、もう既にアジア全体の取引額が輸出額で68%、輸入額では57%、世界の全体の貿易の中でアジア圏が占めていると、こういうような状況になっております。

これから特に中国が、大きなウエートを占めるんじゃないか。今、関西圏にもたくさん中国からいろいろな方が来られて、非常に話題になっておりますが、ぜひこれからのトップセールスもあると思います。お聞きしてるところでは、フィリピンに9月から10月ごろに、あるいはベトナムに11月ごろに、知事さん方がトップセールスに行っていたかと、こういうことを聞いておりますので、ぜひそこでも大きな成果を上げていただいて、関西全体の浮揚に努めていただきたいということをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山下直也）　ここで暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時20分再開

○議長（山下直也）　それでは、時間がまいりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松田一成君に発言を許します。

松田一成君。

○松田一成議員　兵庫県議会の公明党の松田一成でございます。

早速、質問をさせていただきたいと存じます。

分割質問で行います。

最初の質問は、関西の広域インフラについてであります。

現在、首都圏では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、道路や鉄道などのインフラ整備が、高度経済成長時代を思わせる勢いで進んでいます。3月には、首都高速中央環状線が全線開通し、そして、また、関越道、東名道他の工事も着手、県中央道の全通も近いなど、3環状道路が着々と完成に向かっていきます。鉄道におきましては、2027年の東京・名古屋、この開通に向け、リニア中央新幹線の建設も始まっています。

一方、この我が関西はどうなんでしょうか。新名神の高槻・神戸間は平成35年の開通に向けて、現在、工事が進められておりますが、関西圏の環状道路の完成にはほど遠く、大阪湾岸道路西伸部、そして淀川左岸線延伸部、京奈和自動車道など、ミッシングリンクが至るところで見られます。

関西広域連合では、平成25年5月に広域インフラマップを作成しています。関西の道路網の将来図を示していますが、私は、具体的事業化に向けた取組を、さらに推し進めていく必要があると考えます。次は、鉄道です。リニア中央新幹線は、名古屋・大阪間の具体的なルートがまだ決まっておりません。JR東海の財政的な要因はあるものの、東京・大阪間の全線同時開業の見通しは全く立っておりません。リニアのルートは、私は、国やJRに丸投げするというのではなくて、やはり連合が主体的に比較検討して、積極的に提案をしていくべきと考えます。その上で、東京・大阪間の全線同時開業を、強く訴えてい

くことが大事だというふうに思います。また、北陸新幹線は、敦賀以西の正式なルートが、これまた未だに決まっておりません。東京・金沢間が開通し、これまで関西と近かった北陸、しかし、一気に東京に関心が向いています。これでは、ますます東京一極集中の加速が懸念されます。関西広域連合では、費用対効果や開通までの時間などそれぞれ考慮し、米原ルートが優位であるという判断をされておりますが、国、JR、北陸の各自治体などは、それぞれの思惑が異なっているように聞いております。関西と北陸が考えを一つにして、一枚岩となって大阪までの早期開業を進めていくことが、私は大事なんだろうと思っています。それには北陸地域の意見や将来的な利便性なども考慮をしまして、ルートの問題を含めて、連合として柔軟に対応していくべきと考えます。今、東京一極集中の是正と地方創生が、国政の重要課題として位置づけられています。また、2020年の東京オリンピック、また、パラリンピックという国家的ビッグイベントも控え、この時期を的確に捉え、国土の2極化機能をつくるためにも、今後、必要なインフラは確実に、そして着実につくるという強い決意を持って、関西が一致団結をして整備促進を図るべきだと思います。

そこで、関西広域連合として、道路のミッシングリンクの解消やリニア中央新幹線、北陸新幹線などの高速鉄道網の整備など、関西の広域インフラの充実にどのように臨もうとされているのか、ご所見をお伺いをしたいと思います。

さらに鉄道などの高速交通の安全確保も大事であります。先日、東海道新幹線のぞみの車両内で、火災による死傷者が発生をいたしました。報道によりますと、乗客の故意による、これまで全く想定をされなかった要因により火災が発生し、日本の大動脈である東海道新幹線の運休など、各方面に多大な影響を及ぼしました。自然災害に加え、このような事件や事故が、広域インフラの断絶によって発生する人的、経済的被害を最小限にするためにも、利用者や行政は、高速交通の安全確保やリダンダンシーの確保などについて、対応を日ごろから準備をしておかなければなりません。今後、時速500キロメートルで移動すると言われるリニア中央新幹線も、近い将来、走行を始めます。関西広域連合としても、事業者や国に対し、このような事故を教訓に、乗客の安全を確保するための取組の働きかけを行っていくべきと考えますが、併せてご所見をお伺いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西の広域インフラの整備についてのお尋ねがございました。

関西の広域交通インフラは、そのポテンシャルを十分に発揮させ、関西圏域内はもとよりアジアや他の圏域との交流を活発にして、まさしく双眼型の国土構造の構築に必要な社会基盤である、このように認識しております。

高規格幹線道路等につきましては、首都圏、中京圏では、2020年までにほぼ完成することが予定されていますが、関西の環状道路は、ミッシングリンクがご指摘のようにたくさんあり、完成の目途すら立っていない箇所もあります。

先日、関西経済界と大阪、兵庫、神戸、一緒になりまして、淀川左岸線の延伸部と大阪湾岸道路の西伸部の早期整備を要請し、そのための期成同盟会も発足させていただきました。このような関西全体としての大都市圏を実現すること。そして地域を総合的に活用できる最低限のインフラであること。大災害などの備えとしてのリダンダンシーの確保。この3点から、ミッシングリンクの解消に努力をしていきたい。このように考えております。

よろしくご指導をお願いしたいと思います。

リニア中央新幹線については、東京・名古屋間については、事業化が進められているところではありますが、名古屋以西ルートについては、いまだ確定が見ておりません。ルートのどこを通るかということも非常に重要ですが、とにかく大阪までの全線同時開業をしてもらうことが基本でありますので、経済界とも協力しながら、国に対してさらに働きかけてまいります。

私は、特にですね、JR東海の財務体質に影響を与えないような、整備スキームというのを具体的に提案していく必要があるのではないかと考えております。

北陸新幹線の敦賀以西ルートについては、関西広域連合といたしましては、北陸新幹線敦賀以西ルートについての取組方針におきまして、米原ルートが最も優位であるとしております。そのような意味で、広域連合といたしましては、国の検討状況も見きわめながら、この取組方針の具体化について、国に対して取り組んでいくべき状況にあると考えています。

また、6月30日に発生しました東海道新幹線の火災では、多数の死傷者が発生いたしました。日本の大動脈が長時間にわたって遮断される事態であります。広域連合といたしましても、高速交通網の多重化、災害時のリダンダンシーの確保など、引き続き高速交通の安全確保の視点も含めて、国にも働きかけてまいります。広域インフラの整備は、東京一極を打破し、関西が日本の成長を牽引していくために不可欠な基盤になります。今後とも積極的に取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山下直也） 松田一成君。

○松田一成議員 連合長から、今さまざまな答弁があったのですが、一つだけ、高速道路のミッシングリンクの解消の問題でございますが、これはさっき連合長もおっしゃいましたように、6月30日に経済界の皆さんと決起大会をやった、また、湾岸線西伸部の早期事業化に向けては、5月14日でしたか、同じように東京で決起大会をやったということで、非常に私はあの雰囲気を見てですね、手応えがあったなというふうに私は思っているんです。今回、このように雰囲気が盛り上がるときに、やはり、もう本当にありとあらゆる手を打たないと、私は来年の早期事業化がもし実現ができなかったら、またずるずるといくんではないかなと、そういう懸念をしているわけで、もうありとあらゆる手をまた連合長とともにですね、我々議会としてもしっかり頑張っていきますので、何としても実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

次に、東海道新幹線の車両火災の、安全確保の質問をさせていただきましたけれども、もう既にあの事故から数日がたってですね、もう「何かあったのかな」というような世間の風潮が、私は非常に怖いなと思っております。

一つは、やはり、この新幹線の車両、チェック体制をどうするのかという話になりますとですね、飛行機みたいななかなかそう簡単にはいかないということは、どなたでもわかると思うんですが、その中で、特にゲートが多いということもあったり、そして、また、コストが非常にかかるということもあったり、時間的な制約とかさまざまな問題があつてですね、なかなかこれは飛行機と同じようにいかないということは重々承知の上でですね、私はじゃあ今のままでほんとうに、それは多分、国土交通省なり警察なりさまざまなところで、これから議論があるんだろうと思うんですけれども、これからさまざまな2020年間

題を抱えている関西にとっても、今のままでいいということは私はないんじゃないかなと、このように一つ思っているわけでございます。再度、答弁いただきたいと思うんですけど、私は、そうであれば、JRのホームなんかでは防犯カメラがついているということは私もよく知っているんですが、車両の中にもやはり防犯カメラなんかがついて、それで車掌室などがモニターで見ているというような状況、こういうところまでやっぱり踏み込んだ対策が要るのではないかと、このように思っております。こういうことも踏まえて、やはり関西広域連合として、何らかの考え方なり提案なりというものを、やはりJRとか国土交通省や国なりに、私は発信をするべきだと、このように思っているんですけども、再度、連合長の答弁をお願いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 飛行機に乗車するようなセキュリティーチェックを行うのは、きっと事実上不可能だと思います。それだけ新幹線に対する利用者の数が多いということであろうかと思えます。ただですね、例えば金属であるとか液体だとかを大量に持っている場合には、ピーンと反応して入場させないとかですね、そういうような装置の開発ができないわけじゃないんじゃないかと思えますし、きょうの朝もテレビで、トンネル効果をどう防ぐかという議論もされておられました。そのような意味で、連合もそれから府県におきましても、具体的な安全対策についての申し入れはもとよりであります。技術的な開発についても強く促していきたい。このように考えております。

○議長（山下直也） 松田一成君。

○松田一成議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

私もちょうど新幹線のあの事故の3本目の後ろにありましたので、もう帰ったら10時まで待ちましたんで大変な経済損失だと、私だけじゃないんですけども、そういうことも経験をいたしました。

次は、関西の広域観光の戦略についてお伺いをしたいというふうに思ひます。

政府は2020年までに、訪日外国人観光客を2,000万人に、さらに、2030年には3,000万人にまで目標を立てておきまして、直近の2014年の訪日外国人観光客は、前年比におきまして29%増、1,341万人と着実に増加をしている状況であります。しかし、地域別の訪問率につきましましては、近畿地方整備局が、昨年12月からことしの4月に関西を訪れた外国人を対象に調査しましたところ、京都、大阪、この2府のみに滞在した人が72%、こういうふうに結果が出ています。関西にはこの2都市以外にもですね、魅力ある観光地が数多くあります。しかし、関西空港から来日したあとの関西圏の移動手段が不便、そして、また、首都圏やアジアからの観光客が増加している北海道、九州、そして、そういうところを比較しても、道路や駅、そしてまちなかの案内表示の多言語化が、非常におくれているという等々、大阪、京都以外の観光地へ呼び込むための環境が、いまだ十分に整備されていないのではないかというふうに思っております。このような中、関西広域連合ではこの5月、観光庁が募集した広域観光周遊ルートに、関西経済連合会などとともに、「美の伝説」という名称で関西全域を回るルートを提案し、6月12日に国土交通大臣から、計画決定がされました。こういうことで、この認定を契機として、これまでその魅力を十分に伝え切れなかった観光地をアピールするとともに、移動手段の充実や利便性の向上などを図るべき

ではないかと思えます。

もう一つの課題が、今後、ますます増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ態勢、特に、宿泊施設の確保であります。現在でも関西の都心部のホテルは稼働率が8割、駅前などでは9割以上を推移しているというところもあります。こういう状況で、さらに大きな問題となるのが、先ほどから問題になっておりますように、スポーツイベントがピークを迎える2020年問題であります。ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズなど、短い期間に集中して日本に、そして関西に多くの外国人観光客が訪れることが予想されます。そのとき、果たして現在の宿泊地で十分対応ができるのか、心配をするところでもあります。これからの課題に的確かつスピーディーに対応するためには、広域連合のみならず経済界と連携した体制づくりを、早急に検討を始めるべきと考えます。ということで、今後の課題を検討するための組織体制の強化の必要性について、広域観光振興担当の山田委員にお伺いをしたいと思います。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 松田委員のご質問にお答えいたします。

関西の広域観光戦略なんですけれども、確かに、どうしても京都、大阪、これゴールデンルートの中で、東南アジアや中国の旅行者、最初のツアーの旅行者が多くなると、こういうコースが多くなってくる。しかしながら、調査では姫路城や城崎や鳴門などもですね、幅広く立ち寄られておりますので、これから個人旅行者やリピーターがふえてくるに従って、行動範囲はどんどんどんどん広がってくるんじゃないかなというふうに思っております。そうした旅行者をうまく誘導するのが、今回の関西の広域観光周遊ルート「美の伝説」でありまして、これによって世界遺産や絶景を中心として、関西に幅広く観光客を誘導していこうじゃないか。そして、そのために、今おっしゃったような多言語の取組ですとか、こういった問題について、国土交通省のほうでも支援措置が講じられることになっておりますので、これを最大限利用していきたいというふうに思っております。

ホテルについては、これもなかなかですね、厳しい状況がありまして、特に、今、立地したホテル、5年間で見ますと、やはり京都と大阪に集中しているところがありまして、こうした問題もこれからワールドマスターズや東京オリンピックを見たときに、できるだけ関西で幅広く宿泊施設の強化に乗り出していかなきゃいけない。そのためには、やはり行政と民間が、うまくタイアップしていかなければならないというふうに思っております。今、私どもは、こうした関西全体の観光推進組織を、これからつくっていこうじゃないかということで、経済界とも話をしておりまして、まず、準備的に多くの経済界や行政組織が集まって、これからの状況というものをしっかりと検討するものをつくり、そこから地域振興財団というものがありますので、それが今、中心になってやってくれているんですけれども、この期限が切れる平成28年4月1日をめどに、新組織を立ち上げていきたいということで、検討を重ねているところでございます。

○議長（山下直也） 次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 それでは、時間8分ですので、箇条的にお聞きしたいと思います。

まず、5月17日に大阪市で実施されました住民投票で、いわゆる大阪都構想が否決されましたが、現行の府県と大都市制度における状態がこのままでいいのかという、非常に大

きな問題提起になったという点では、一つの大きな成果であったと思うんです。かつて私は25、6年前に、「地方分権と私的提案」という論文を発表いたしました。その中で、いわゆる「道州制」という言葉は余り私、好きじゃないんで、「関西州」といういわゆる州とそれから政令市のあり方、あるいは、また、地方分権社会ということについて披露したわけでありまして、今回のこれを機会にしまして、関西広域連合においてこの関西州を含めて、関西全体から見た地方制度の今後のあり方について見解をお伺いしたいと、このように思います。

それから、もう一つは、このたび関西ワールドマスターズゲームズ2021があるわけですが、この中へ、障害のある方々のスポーツの参加を促進してはいかがかという、この二点でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合としての道州制への取組でございますが、関西広域連合は、道州制に進む一步ではないということを、共通認識として発足させたという経緯がありますので、我々自身は、道州制に進化していこうという考え方は、今の時点で持っておりませんが、道州制自身の勉強はする必要があるということもございまして、私どもとしては、国民的な議論をきちんと展開される検討がなされるべきだということを、強く申し入れているものでございます。今の段階で道州制について、関西広域連合自身が提案をしていくという状況ではないのではないかと考えておりますが、関西の共通利益を実現していく。また、そのための広域的な行政体制のあり方として、今後とも研究を進めていくという状況にあると考えております。

続きまして、ワールドマスターズゲームズへの障害のある方の参加促進についてであります。

ワールドマスターズゲームズは、現在、組織委員会で準備を進めているわけですが、1985年から開催されておまして、誰もが30歳以上でスポーツを愛する人ならば、参加できる生涯スポーツの国際競技大会であります。2013年、直前のトリノ大会でも、肢体不自由者、視覚障害者を対象として、アーチェリーとか陸上競技、水泳が実施されました。2017年のオークランド大会では、この3競技に加えて、カヌー、卓球、テニス、ボート、ローンボウルズの5競技を加えた8競技に拡大される予定とされています。私どもとしましても、生涯スポーツの理解促進や障害者の方々が安心・安全に大会に参加できる環境整備に努めながら、障害者の方々の参加ができるような対応をしていきたい。このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 井戸連合長がおっしゃった、道州制に移行するのが、私たちの目的ではないということは百も承知しております。しかしながら、現実に道州制の研究をやるということと同時に、今、連合長がおっしゃった、広域行政のあり方についての研究を、政府の動向も見きわめるということを、先般の上島議員の発言の中にもありました。そうになると、その研究の内容が重大であります。つまり大都市制度がその中でどう位置づけられるのか。あるいは、また、今後ですね、そういった中で、国は何の役割をやるかといったようなこと、その研究の内容を進めなくして、研究をやると言った段階では一步も進ま

ない。だから、そういう意味については、もう一度、再答弁をお願いしたいと同時に、時間を節約するために、きょうは政令市の首長の、指導者の皆さんがお越しでございますので、その中において、関西広域連合における、私はだから道州制という言葉は嫌いなので、関西州と言っているんですけども、もしそういう広域連合ができたときに、政令市の位置づけ、あるいは大都市制度をどうしていくのか。そういったことについての意見を伺いをいたしたい。その後、もう一度、再質問をしたいと思います。

それではですね、はじめに、井戸連合長からお答えいただいたあと、大阪の橋下市長さん、そして神戸の鳥居副委員、あるいは、また、堺の竹山市長さん、あるいは、また、京都の藤田副委員からお答えをいただきたいと、そのように思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 一番最初に答弁させていただきましたように、関西広域連合としましても、道州制のあり方研究会を設置いたしまして、そこで多面的な検討をいたしました。その際に出てきた類型の整理としては、中央集権型と企画立案型と基礎自治体補完型と、広域連合などの府県連合型の4つのタイプであったわけでありまして、その4つのタイプだったら、私は広域連合型が望ましいんだということも、ご説明したとおりでございます。そのような意味で、さらにこの道州制のあり方研究会を、今の時点では立ち上げてはおりませんが、国の状況等によっては立ち上げるなりを含めて、広域連合としての立場を明確にしなが、検討を進めていくことはやぶさかではない。このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 7年半前に知事になりましたけれども、その前は弁護士として、いろんな企業でその経営に携わっておりました。民間企業では、その組織がいかにか効率的に機能的に動くか、どのような組織が本来の姿なのか、そこに一生懸命、組織マネジメントとして経営者は注力をしますけれども、役所というものは倒産がないせいなのか、どのような組織が本来のあるべき、機能的に効率的に動く組織なのかというところに、意識を働くその動機づけが非常に弱いなというふうに感じています。これからの日本社会においては、やはり役所組織をですね、統治機構の改革をやらざるを得ないと思っています。ただ、道州制というものをやるに当たっては、これはもう端的に言えば、その都道府県知事のポストがなくなる、都道府県議会議員のポストがなくなる、場合によっては、政令市の首長のポストがなくなる、政令市の議員のポストがなくなるということがありますので、政治家が本気で覚悟を持ってやらなければ、統治機構の改革というものは進まないと思っています。そういう中において、政令市は、道州制の中でどうあるべきかという、どういう位置づけなのかというご質問なんですけれども、政令市と一くりにすることが間違っていると思っています。政令市といっても人口規模が違います。それから成り立ちも違います。基礎自治体から少しプラスアルファした政令市もあればですね、神戸市、京都市、大阪市、横浜市のようにですね、当初から都道府県にも匹敵するような大都市からスタートした、そのような政令市もある。それから地政学的な位置づけも、政令市多様性も多種多様です。神戸市と兵庫県の関係、これはもう面積的な規模とですね、大阪府と大阪市の関係は全然違いますし、また、京都市というものは、もう既に市街化地域が京都市の中で完結していますが、大阪の場合には、大阪市だけが完結はしておりませ

ん。そういうこともありますので、政令市という一くくりで考えるのではなくて、道州制というものが実現した場合に、基礎自治体はどうあるべきなのか、そこからスタートして考えなければいけないと思っています。一言言えばですね、少なくとも僕の経験で言えば、大阪市は基礎自治体としてはもう機能していない。これははっきりと僕は感じました。細かいいわゆる住民サービス、住民の皆さんの日常生活に寄り添うような、そういう行政ができないということは、もうはっきり僕はそう感じていますので、道州制というものが実現する場合においては、特に大阪市内には、本来のあるべき基礎自治体というものを、しっかりと、それを据えつけなければ道州制は機能しないと。ただ、ほかの神戸市や京都市とか横浜市、熊本市、静岡市、ここはもういろんなその状況がありますので、僕からお答えするようなどころではないかと思っております。

○議長（山下直也） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 私は、政令市の市長といたしまして、広域自治体である道州と基礎自治体である都市による地方自治のあり方こそが、地方分権の進むべき姿であるというふうに思っております。そのためには、権限と財源を国から地方に抜本的に移譲する。そして、国、広域自治体、基礎自治体の役割分担を、明確にすることが必要であるというふうに思っております。その上で、政令市が中心になって周辺の都市と水平連携していく。さらには近隣自治体の足りないところをしっかりと補って、地域力をつけていく。そういうことが求められているというふうに思っております。このような分権社会の実現に向けて、私ども関西広域連合は、広域行政の担い手として、現状よりさらに一歩進むべきではないかと。私はそのように思っております。今後の政令市のあり方につきましては、先ほど橋下市長さんがおっしゃったとおり、都市の成り立ち、歴史やそれぞれの地域の特色がございますので、画一的である必要はないというふうに思っております。多様な大都市制度のあり方が、求められているのではないかとこのように思っています。そういう意味で、堺市は、政令市の権限と財源を精いっぱい生かして、基礎自治体機能を十分に発揮して、住民に身近な医療や保健や福祉や教育などの分野の施策を充実したい。そして、また、南大阪の中核都市として、圏域内の共通課題につきましても、圏域の活性化に向けての従前の活動、支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山下直也） 藤田副委員。

○広域観光・文化振興副担当副委員（藤田裕之） 道州制におけます政令市の位置づけ等についてでございます。

急なご質問ですので、ご意思にかなった答弁になるかどうかわかりませんが、地方自治の推進に当たりまして、その基礎自治体の優先という原則に立って、住民の最も身近な市町村が権限と財源を移譲される。そして地方のことは地方で決めていくという、これが大原則であると私どもは常々考えております。そうしたもとでは、政令指定都市は直接行政を行う基礎自治体である。そして、同時に府県と同等の権限、または行政能力を有しますとともに、現に府県にかわりまして多くの広域行政を担っております。したがって、将来のあるべき姿といたしまして、現行指定都市制度の課題を抜本的に解消する、そして、また、二重行政を打破するといった観点から、私どもは「特別自治市制度を創設すべき」と、基本的に考えておりまして、指定都市の市長会におきましても、道州制を視野に入れつつ、

特別自治市など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を、国に要望しているところでございます。同時に、現行の制度の中におきましても、例えば二重行政の解消ということでしたら、京都におきましては、山田知事のもと、私ども門川市長との緊密な連携のもとで、協調した取組を行いまして、中小企業の融資制度の一本化、あるいは観光案内所や動物愛護センターの共同運営、共同施設の設置など、実現することができておまして、今後ともそうした市民目線での取組を、着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山下直也） 鳥居副委員。

○広域防災副担当副委員（鳥居 聡） 神戸市といたしまして、大都市制度がどうあるべきかという視点で回答させていただくということで、お許しをいただきたいと思っております。

指定都市というのは、圏域の中核都市として、また、社会、経済両面で、関西を牽引していくエンジンとしての役割が、求められているというふうに考えているところでございます。現行の指定都市制度は、暫定的に導入されたにもかかわらず、制度創設から既に半世紀以上が経過しているわけでございます。人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、グローバル化の進展への対応など、今日の指定都市が直面する諸課題に、十分に対応できる制度とはなっていないというふうに考えているところでございます。指定都市が求められております役割を果たしてまいりますためには、地方が担うべき事務の全てを指定都市に一元化し、これに必要な税財源を確保した、特別自治市制度の創設が不可欠であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山下直也） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 井戸連合長がおっしゃったように、いろんなパターンの中で、広域連合のパターンが、まだその中でも一番ましだろうという考え方については、同意しているんです。井戸連合長は、そこでこれから研究するんだと言うて、ずっとなっているんですが、実は研究の内容をより具体的に、やっぱり、これから進めていく必要があるんではなかろうかと。例えば広域連合の中にあって、今、こうしてお越しくださっている先生方、府県の先生方の位置づけ、これは各地域で関西連合州の州議員として、県会議員や府会議員じゃなしに、州議員として選ばれてくることになってくると。政令市は、神戸も今、京都もおっしゃっていただきましたけれども、大都市制度の中でやっていく。国は、外交と防衛だけやって、ほとんどの権限、99%を今、井戸連合長のおっしゃる広域連合に、いわゆる全体のそういうものに移していく。だったら、その中でどうするのが一番国民にとって、国家にとって市民にとっていいのかという研究を始めないと、研究をするすると言ったままで全然進んでいない。まさに広域連合というのは、これ演説会じゃないんで終わりますが、広域連合が今、初めてこういったすばらしい組織を持って、歴史で羅針盤のないところで新しい実験をしようとするならば、まさにそのことが最大の課題ではないかと。その研究こそがこの連合の中における位置づけではないかと思うんで、もう一度、答弁をいただきたい。

それから、橋下市長さんが非常に端的におっしゃっていただいて、前半の部分は同感をいたすんですけども、あとの地方自治体のあり方について、私は人生をかけて40年、3つの目的、神戸空港と医療産業と、そして、この大都市制度というのに、命をかけて地方

議員をやってまいりました。政令市は国家の命でありエンジンであり、これを解体することは考えられない。暫定的に政令市というものがつくられたんですけれども、それから半世紀、果たした役割は非常に大きい。その中で、橋下市長のようなリーダーとして本当にすばらしい人が、本来ならこの大都市制度をやっていたら、私は自民党を抜けてでも、あなたに賛成の意を表して微力をささげたと思う。そういう意味ではですね、今ここで、この新しい連合について、今一番そういうリーダーが求められている。そのことについて、橋下市長からも答弁をいただきたい。

以上、二点です。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 実際問題として、関西広域連合は、広域自治体としての一つの基本的な方向づけを実践してきているし、これからも実践していくということになると思います。ただ、私が研究課題がいっぱいあるというふうに申ししたのは、私自身はこの間、参議院の特別委員会に呼ばれて、発言をしてきたんでありますけれども、国の事務を制限する、今はですね、国の事務を地方に譲渡するみたいな話を中心ですが、国がやることはこれだけだということを決めて、国の事務を制限する。それでその制限した以外の部分を、地方でどういうふうに割り振って、どういう体制でやっていくのがいいのかということ、検討する方が早道だと。70年間、国の役割と地方の役割の議論をしてきましたが、らちが明かない。ということは、逆に言うと国の事務をきちっと制限して、これ以上は国はやらないんだ、あとは地方に委ねるんだ。税制も財政も、それとの関連で整理をしていくんだというぐらいの基本原則を立てないとはですね、前に進まないのではないかとというのが、私の持論でございます。

道州制についてどうするかにつきましては、選挙のあり方、直接選挙なのか間接選挙なのか、あるいは税財政制度をどうするのか、特に道州にどんな税目でどんな直接課税権を持たせるのか。それとも課税権を持たせないで、不課税方式みたいな形でやるのか、あるいは議会のあり方をどうするのか、重複議会にするのか間接議会にするのかとかですね、技術的な課題はいろいろ検討しなきゃいけません、問題は基本の方向が明確に定まっていないうところに、一番の課題がありますので、冒頭申し上げましたように、国の事務をきちっと制限するんだというような対応が、私は必要なんではないかと思っております。そのような意味で、検討が必要だと申しているわけでございます。

○議長（山下直也） 橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 議員とは、いろいろ大都市制度について議論をさせてもらいたいという思いもあります。議会が違うのでなかなかできないというところもあるんですが、政令市が大都市のエンジンになる、その地域のエンジンになるということは否定はしませんが、もしかすると、ちょっと発想が違うというところがあるのかもわかりません。それは僕、先に政令市があるからということではなくて、都市の実態を先に考えてですね、その政令市という枠組みが、エンジンの根本要因ではなくて、その都市の実態ですね、まさに、その都市の実態こそがエンジンになると。その都市の実態に合わせて、どういうふうな制度を合わせていくかというふう考えるのが、本来の思考過程なんではないかと思っています。ですから、神戸市は神戸市でいま一つのエンジンの実態があって、そこに政令市という枠をはめて、そこに権限と財源を集中していくというプロ

セスは、僕はそれはかなっていると思うんですが、大阪の場合にはですね、エンジンとなる都市の実態はどうかと言えば、大正時代までは、かつて大阪の人口のうちの7割が、大阪市内に集中していたという、そういう状況がありましたが、今や違います。大阪市内の人口は、大阪府の人口のうち大体3割ぐらい、事業所集積もですね、大阪市をもう超えてですね、周辺の豊中市や吹田市、東大阪市のほうまで、ずっと都市の実態が広がっているわけですね。そうすると、大阪のエンジンをどう考えるかということを考えればですね、あるべき姿を考えれば、僕は大阪市というこの枠を超えてですね、もっと広くとらえないと大阪のエンジンになり切れないということで、今回、大阪都構想というものを提案しました。すなわち大阪市の枠を超えて、大阪府域全体を一つのエンジンと捉えようという発想です。そこに権限と財源を集中させて大阪のエンジン、言えば日本の東京に並ぶ、もう一つのエンジンにしていこうというような考えを持って、大阪都構想というものを提案しました。

この大都市制度を変えていこうと思えば、この大都市制度、政令市ももう暫定的な制度として、もう60年も何十年もたってもなかなか変わらなかった中でですね、大都市制度をいじろうと思うと、もうご承知のとおり、大変な政治闘争になります。これは、先ほども言いましたが、知事、市長、それから議員のポストがなくなる。また、今の役所組織を前提とした、利害関係者の利害が大きく変わってくるということになるので、賛成、反対、本当に激しい主張が展開されます。僕も5年もつとですかね、それぐらいにわたって、この大阪都構想というものをずっとやってきて、これは松井知事と一緒にですね、地域政党をつくり、それから国政政党までつくって、法律を変えなきゃいけない。いろんすすたもんだがあって最後は住民投票になり、こういう形になりました。僕は次のまた政治家が大都市制度をですね、変えてくれるということを期待しております。政治家はまたどんどん新しい人間が生まれてくれば良いというふうに思っていて、政治家というのは将来世代のために、しかばねになるのが本望だというふうに思っていて、僕はちょっと一足お先にですね、この12月をもって、政治家としてはしかばねになろうと思っております。ぜひ安井議員、大都市制度を変えてください。お願いします。

○議長（山下直也） 安井俊彦君。

○安井俊彦議員 井戸連合長のご意見は、本当によくわかります。ただですね、どうでしょうか、これを変えるというのは、やはり国会議員がしっかりとやっていかなきゃいけないだろうし、近畿全体から出ている国会議員が、その気になって国家を変えるという意識がなかったら、いくら我々がやっても難しいということ。ただですね、こんなことは言っても子供のお遊びにすぎない。そうすると、この私たちから絵を出しましょうよ、こういう形をやりましょうという絵を、今、形態はできているんですよとおっしゃいましたけれども、実質上、権限がほとんどなくて、内輪で騒いでいるだけということではですね、進歩がない。だからこそ研究というその成果として、絵を出していただきたいと思えます。答弁をお願いします。

それから、橋下市長、そんなことを言わないでください。これはですね、あなたがしかばねになる、僕なんかもっと下っ端の鼻くそみたいになって終わってしまいますけれども、しかし、これを変えなかったら国家がよくなる。日本がよくなる。ですから、本当にこういう意味では、もう一度、力を貸していただきたいです。そういうふうに

思います。お願いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 広域連合として絵を出すつもりはありません。それは広域連合は、道州制のためにつくった組織じゃないからです。ただ、研究をどういう形でしていくかというのは、これはまた別だと、このように認識しております。

○安井俊彦議員 終わります。

○議長（山下直也） 次に、尾形 賢君に発言を許します。

尾形 賢君。

○尾形 賢議員 京都府議会、自由民主党議員団の尾形賢でございます。

私は、首都機能バックアップ構造の構築について、琵琶湖・淀川水系流域対策についての二点についてお聞きします。

まず、首都機能バックアップについてお伺いいたします。

関西広域連合では、東日本大震災以降、国に対し、首都機能バックアップ構造の構築について、提言や意見を提出されており、平成28年度の国の予算編成等に対する、提案の中にも含まれていると承知しております。その主な中身としては、災害時の国全体の事業継続計画BCP策定と推進や、皇室の安心・安全、民間企業のバックアップや国土の双眼構造の構築などであり、私もこうした事項を整理すると、関西は、首都機能を補完する重要な役割を担える地域であると、確信しているところでございます。そもそも首都機能移転の話は、昭和30年代から議論が始まり、平成4年の国会等の移転に関する法律の施行や、平成11年の有識者会議による候補地の選定など、以前から議論はあったわけですが、東日本大震災以来、首都直下型地震などで国の機能が麻痺することへの危機感と、安倍政権の政策である、地方創生の観点から議論が再燃してきており、既に政府は関係機関の地方移転を容認する姿勢を示しています。昨年3月には、政府のBCP計画の中に、大阪市を含む複数の地域が代替拠点となり得るとして、移動手段や庁舎など、具体的なオペレーションを検討していくと明記されました。また、何より東日本大震災以降に行われた全国世論調査では、75%が首都機能移転について賛意を表明していることから、関西広域連合が、この機会に国民の安全の確保と安定した国家運営、そして均衡ある国土の発展に資する首都機能の補完を担うのは、極めて重要な政策であると考えます。

京都府では、平成24年に京都首都機能バックアップ方策検討委員会を設置し、京都府が担うことのできる機能と、その優位性について取りまとめ、国への政策提言も行ってきました。その中身は、広域連合の提言の中にも含まれますが、第一には、皇室の安全確保のために京都御所や迎賓館を利用し、皇室の方にお住まいいただくという、いわゆる双京構想であり、京都府でもかなり積極的に働きかけをし、議論をしているところでありますし、京都府が首都機能の補完を担う中で、最も他府県の方にも理解いただけるものではないかと思えます。また、リニア中央新幹線についても、最も低コストで大きな成果を上げることのできる、直線ルートの実現もこの提案に含まれていますが、省庁の機能移転として京都府が担えるのは、文化庁及び観光庁の移転であります。国宝建造物の8割が関西に存在する中で、日本の文化の中心地である京都に文化庁を移し、文化行政を強化するとともに、2015年の外国人が選ぶ最も行ってみたいスポットは、京都の伏見稲荷大社でしたが、ベス

ト10に最多の3カ所が入るほど、国際的な観光都市として認められている京都に、観光庁を移転することで、一層の観光行政の拡充を図るということ、かねてから訴えてきました。

去る5月下旬には、京都府、山田知事が石破地方創生担当大臣と会談し、国の関係機関移転の募集に応じることを明言されましたが、その中で、大臣からは、「地方へ行ってくれ」と言っても、「わかりました」という省庁はない。文化行政の効果が東京に置く以上に、京都で出せることを示してほしい」と求められ、地方が検討した結果、移転しても行政効果はないとする結論もあるとの発言をされたように、極めて消極的な姿勢であるわけです。

実は、同じような経験を私自身もしておりまして、ちょうど昨年、京都で琳派400年を記念するためのシンポジウムがあった際に、たまたま文化庁の方が隣の席に座られていました。そこで文化庁移転についての見解をお伺いしたのですが、文化庁を移転するにしても、そもそも京都や関西に文化に携わる芸術家や人材がいないじゃないですかと、文化庁を移転しても、そういった人材が集積できないのでは意味がないし、そういった土壌にはないということと、厳しく指摘をされました。中央官僚は、地方創生の時代といっても、基本的に東京一極集中を是とする気質があり、その壁を壊すのは容易ではないと感じました。しかし、私は、災害時における国土の安寧のみではなく、今まさに日本が直面している大規模災害やテロに備えられる国土の強靱化や、経済と社会福祉の最も大きな課題である少子化の克服、そして、日本が太古より守ってきた森林、水源、海や農業などの地域力再生は、首都機能の分散なくして果たし得ない課題であると思うわけです。

首都圏の反映の中で見失っている中央省庁に、日本再興への道筋を気づかせるため、京都府議会は、先頭に立って文化庁を含む機能移転を目指してまいります。関西広域連合並びに議会議員の皆様にも一層の奮起をいただくため、数点質問をさせていただきたいと思っております。

一点目に、先ほど申し上げました、首都機能バックアップと機能移転に対して、これまでの働きかけから見えてきた、国の対応や考えをどのように捉えておられますか。

二点目に、現状では、首都機能バックアップ構造の予算提案は、あくまでも首都圏が大規模災害時において、関西が果たせる役割を提案しているものであって、本質的な課題である、機能移転による国土の発展を提案しているものではありません。私は、これでは国もBCPを計画して、そのときがきたら対応できるというだけで、直面している課題解決にはなりませんし、そもそも計画だけで、もしもの災害やテロに対応できているとは言いがたいと思います。ここで書かれているような、災害時に特化するのではなく、京都が先ほどお示ししたような、文化庁移転や双京構想によるメリットを提案するように、大阪府であれば、ビジネス中枢機能の移転や金融、外交など、兵庫県であれば、先端医療やスーパーコンピューターといった、科学技術分野における機能を移転させるメリットが十分にあるように思います。関西広域連合として、地方創生が叫ばれるこの時期に、首都機能のバックアップがメインではなく、首都機能の移転による双眼構造の構築と、そのメリットについてを中心に、政府へ強く提案していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、琵琶湖・淀川流域対策についてお伺いいたします。

琵琶湖・淀川水系の歴史をたどりますと、明治18年の明治大洪水以来、多くの被害と戦

いながら河川整備が行われてきました。特に、京都府の私が選挙区としております井手町においては、昭和28年8月に起こった南山城水害で大正池が決壊し、300人以上の死者と行方不明者を出す大惨事となり、現在でもこの災害は記憶にとどめられているところです。以降、高度経済成長期を経て淀川流域の状況も大きく変化し、農用地であった箇所が住宅地へと変化し、人口が増加。また、京都でも巨大な遊水池であった巨椋池が干拓され、宇治川のつけかえが行われるなどの環境変化があること。何よりも昨今では、林業の衰退により山々の間伐が行われず、本来、自然の持つ保水能力が失われたため、琵琶湖・淀川水系だけでなく、日本全国で水害の脅威は高まっているのが現状だと思います。そのような中で、水害に対抗するために建設された、瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダムなどの貯水機能や、各自治体を実施している浚渫や堤防の強化により、過去に死者を多く出したような惨事は免れるようになってまいりまして、恩恵に感謝するとともに、治水のためのハード事業の必要性を強く感じているところです。

しかしながら、近年の集中豪雨は、これまで想定されていた時間雨量を大きく超えることが、毎年、頻発していることから、京都府をはじめ、近畿圏内でも浸水被害をはじめ、多くの被害を出している現状から考えますと、淀川水系の河川整備とともに、関西一体的な治水対策を、引き続き議論していく必要が急務であります。そんな中、関西広域連合においては、防災・減災プラン風水害対策編が、昨年に取りまとめられ、課題と取組がまとめられました。そんな中で、琵琶湖・淀川水系の取組として、有識者による研究会設置が決められ、その数カ月後に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会が設置され、昨年からこれまで5回にわたって、会議が開かれたとお聞きしています。専門家の方々による見解によって、今後、取り組む課題が出されていますが、私は、特に、琵琶湖・淀川流域対策にかかわる市町村との意見交換で、自治体の長の方が、少数ではありましたが出席をされ、意見を出されていますが、大変印象的な意見が多かったと感じます。

国の政策転換による丹生ダムや大戸川ダムの、見送りによる地元の混乱と治水対策のめどが立たない現状、また、瀬田川洗堰全閉や京都府精華町内における内水の強制排水停止など、下流を守るために被害を受ける自治体との兼ね合いなど、治水に関する課題を広域で議論することの意義を感じます。

国の定める淀川水系河川整備計画では、治水、防災についていかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策を、ハード、ソフトの両面にわたって推進することはもちろん、一部地域の犠牲を前提として、その他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要とされていますが、しかし、現状の実態としては一部地域の犠牲を前提とした上で、大惨事となる被害が防げているのが実情であると思います。

各自治体での被害と淀川流域全体としての安全度の向上をどう評価するのか。極めて難しい課題であるがゆえに、現在は大規模な豪雨時における判断は国土交通省に委ねざるを得ないとは思いますが。

ただ、こうした課題があることが前提として、それでは、今後、関西広域連合が研究会での課題整理を受けてどのように展開されていくのかをお伺いいたします。

まず、一点目に、これまで研究会は第5回まで行われていますが、どの段階で、どのような意見をまとめていかれるのでしょうか。

二点目に、平成27年度以降は構成団体間の合意に基づいて、統合的流域管理の可能性を検討されるとありますが、今後のこの研究会はどういったことを目指して展開をされ最終報告をまとめられるのでしょうか。また、その際の各関係団体との調整をどのように行っていかれるのでしょうか。

三点目に、これまで国の出先機関の丸ごと移管の検討に際しても、関西広域連合が国から治水に対する権限移譲を求める意見もありましたが、仮に統合的流域管理の権限を受けたとしても、その判断をできる体制がとれるとは考えにくいと思います。意見が対立しがちな上下流域の問題に対し、連合長がその判断を下すことも、議会においてその採決をとることも現在の広域連合の体制からは難しいと判断しています。

これまでの議論の中には広域連合は権限を持っていないから、全体、最適な理想を言えるとの意見もあるようですが、私はそんな無責任な結論を出すべきではなく、研究会として現状をしっかりと捉えて、厳しくても前向きな結論をつけていくべきであると考えていますが、この研究会はどのような結論を期待されているのでしょうか。

以上につきまして質問をさせていただきます。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず、首都機能のバックアップ構造の構築についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

首都機能の移転につきましては、ご質問の中にも触れられましたように、政府の業務継続計画におきまして、大阪市等の代替拠点となり得る都市を想定して、そして、その都市への職員の移動手段だとか、既存の庁舎、設備とか資材の活用などについての具体的なオペレーションが検討課題とされております。

それを受けまして、国において調査、検討が進められていると聞いております。まだ、具体的な詳細は公表されておられません。

私どもとしましては、議員ご指摘のように、首都機能の首都移転ということについて要請を今の段階ではしておりません。首都機能のバックアップをする、そのバックアップの適地として関西を位置づけろという要請をしているのでありますが、首都の移転について要請をしていない理由ははっきりしています。国会決議に基づいて国会においてあれだけ議論をされておきながら、結果として雲散霧消してしまっているわけでありまして。ですからこそ、我々としてはもっと現実的なアプローチをとらせていただいたほうが結果としてもしバックアップ機能を発揮する後のことを考えましたら、もしかすると首都移転につながるのではないかというような思いも込めまして、まずはバックアップ機能の移転ということを申し上げます。

特に、首都直下型地震はここ30年のうちに70%の確率で発生すると、こう言われております。南海トラフ地震がここ30年のうちに70%の確率で起こると言っているのと全く同じ確率なんですね。70というと、もう確実に起こることでもあります。

我々は南海トラフに対してそういう対応の広域的な防災計画から各府県の具体の防災、減災プラン、そしてその具体化について取り組んでいるわけでありまして。首都圏における対応が我々ほどいつているかどうか、十分な情報を私は持ち合わせておりませんが、そのような意味からしても、首都機能のバックアップをきちんと我々自身がやるんだということを訴えていくことは非常に重要ではないかと思っております。

特に南海トラフが動きましても内陸部は被害は起きますけれども、全滅というような状況にはなりません。そのような意味でも十分な機能を果たし得るのではないかと、そのように考えているからバックアップを行うということを第一次的に進めようとしているものでございます。

それから、琵琶湖・淀川水系流域対策についてであります。

そもそも大変難しい広域課題であることは事実であります。しかも、この平成25年の台風18号による水害が起きましたし、そのときに洗堰を閉めるということがなされました。それに伴います琵琶湖に対する影響そのものは大きな被害をもたらすような状況ではなかったんでありますけれども、その上中下流の治水を含めました利害調整をどういうふうにも本来していくべきなのか、その大きな物差しが十分に構築されているとは言えないという状況の中で、我々、淀川水系の総合的な水管理についてサーベイをきちんとしておく必要があるのではないかとということで、この検討を始めたものでございます。

昨年は近畿地方整備局や三重県、奈良県も含めた流域府県、政令市における取組等を情報共有するという作業と、流域市町村へのアンケートや流域市町村長との意見交換を実施した上で、琵琶湖・淀川流域の抱える治水、防災上の課題を整理いたしました。

今年度は利水環境等についての課題を整理して、それぞれの課題の相互関係を分析して全体課題を取りまとめて、流域自治体の認識の共有を図ろうとしております。河川の線的な治水、防災分野における管理だけではなくて、行政区域を超えた流域全体の、そして利水や環境保全、地域振興などの観点も含めた面的、分野横断的な統合的流域管理の可能性、あるいはその流域管理における連合の果たすべき役割などについても議論をしたいと考えております。

年度内を目途に研究会の提言の中間取りまとめを行いまして、来年度には最終取りまとめを行うというスケジュールを考えております。

議員、ご指摘のその一部地域の犠牲を前提とすることなどを踏まえて対応しようとしているものではありませんけれども、どうしても総合的な対応を考えるということになりますと、利害が反する場面が出てまいります。

これまでも平成20年度におきまして、琵琶湖・淀川水系の今までの施設整備に果たしてきた役割も前提としながら共通認識を深めまして、淀川水系の直轄ダム等につきまして、4府県知事が合意をいたしました。こういう経過も持っていますので、私は大変難しい問題ではありますが、広域連合だからこそ、そのような大きな壁を乗り越えて共通認識を得ることができるのではないかと、これが関西広域連合の役割の一つである、このように考えております。

そのような意味で、研究会での検討の真価を見定めながら十分な調整と、そして大胆な提言をしていけるようにしていきたい、このように考えているものでございます。

今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（山下直也） 尾形 賢君。

○尾形 賢議員 ただいまご答弁をいただきました首都機能のバックアップにつきまして、まずは第一次的にバックアップを要請していくんだと、そのご意見のほうよくわかりました。

ただ、バックアップについては、福岡を初め、ほかの地域ももちろん手を挙げているこ

とで、そのそれぞれの地域で担うものもあるんだと思いますけれども、ただ、やっぱりメッセージ性として、例えば我々京都であれば双京構想、皇室というのは、これはもうオンリーワン担える一つだと思いますけれども、そういったものというのがほかの府県の地域でも必ず私はあると思いますし、そういったメッセージ性というのは私は大事だと思うんです。

まずはバックアップというものを第一次的にしていただくのは結構ですけれども、やはりその後に控えたメッセージというものもしっかり含めて、これから要望のほうを続けていただきたいというふうに思います。

淀川水系のほうは非常に難しい課題であります。今ご答弁いただいた共通認識というものを我々京都も滋賀県からの恩恵と、そして下流域に対して我々がどこかで水を切ることによって救えている面があるというように思います。共通認識を共有することをこれからしっかり目指して続けていただきたいというように思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 尾形 賢君の発言が終了いたしました。

次に、富きくお君に発言を許します。

富きくお君。

○富きくお議員 京都市選出の富きくおでございます。所属は自民党でございます。

重複するテーマもございますが、京都府の尾形議員に引き続きまして、一般質問として2つの項目を質問いたします。質問は一括でさせていただきますのでよろしく願いいたします。

最初の質問は、関西広域連合における地方分権改革の推進についてであります。

関西広域連合はもうすぐ設立5年を迎えます。現在は設立3カ年の総括を踏まえ、平成26年度から28年度までを計画期間とする関西広域連合広域計画において、広域事務ごとの取組の拡充、着実な推進、国の出先機関対策として国の事務、権限の移譲、広域課題への積極的な対応、以上の3点を取組方針と定めております。

特に、広域事務については新たに京滋ドクターヘリを導入し、30分以内での救急搬送体制の確立を図るなどの成果もあらわれています。しかしながら、地方分権、先ほどからいろいろ議員の皆様方から質問として出ておりますように、とりわけ国からの権限移譲に関しては現行の広域計画においても引き続き国の出先機関の地方移管を求めていくとしているものの、平成26年度の地方分権改革に関する提案募集にかかわる関西広域連合の全8項目にわたる提案については、その7項目が対応不可、1項目が提案の実現に向けて対応を検討することとされ、いずれも実現に至っておりません。

先の3月定例会における私ども京都市会選出の井上与一郎議員の、地方創生に資する地方分権改革の推進に今後どのように取り組んでいくのかとの質問に対し、地方創生の一環としてきちんとした権限の移譲を提言していきたいと井戸広域連合長は答弁され、この6月に広域連合は25項目にわたる提案を提出されました。

この提案募集方式の創設は、地方創生の実現に向け、地方分権改革が新たな段階に入ったものと評価すべきものであり、今後の展開について大いに期待をしているところであります。

そこでまず、関西広域連合の設立趣旨の1つである、地方分権改革について、今後何を

目指し、どのように取り組まれるのか、改めて井戸広域連合長にお尋ねをいたします。

次に、今回、関西広域連合が提出した具体的な提案について、いずれの提案も積極的に事務権限の移譲を求めるものであり、評価するところですが、効果的な提案とするためにどのような考え方で項目を選定されたのか、また提案が国に採用されるためには、事務の移譲後の執行体制を説明できる必要があると考えますが、これは国に対して説明できる必要があると考えますが、どのように想定しておられるのかをお聞かせください。

次の質問です。

文化の魅力発信や観光の振興に寄与する地方分権改革と言える文化庁などの関西への移転の取組についてであります。先ほど尾形 賢議員が質問にも触れられましたが、多少重複いたしますが私なりの観点から質問させていただきます。

関西広域連合では、関西には1,000年を超える歴史、文化などの強みがあることを生かし、それをトータルにかつ1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開しています。

先般、取組の1つとして5つの世界遺産と7つの絶景をめぐる「美の伝説」ルートが国の広域観光周遊ルートに認定され、着実に取組がされているものと認識をいたしております。

文化、観光については、関西が果たすべき役割が大きい分野であり、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックなどに向け、さらなる取組の拡充が必要です。

一方、国は政府機関の地方への移転を打ち出し、今般、道府県に対し政府関係機関の誘致の提案を募集をいたしております。これは地方創生に資すると考えられる政府関係機関を地方に誘致する提案を募集しているものですが、報道によると、安倍首相は東京にある必要があるのかどうかも含めて根本から考え直すとの方針であり、門川京都市長も東京一極集中を打破し、精神文化の拠点都市として地方創生を牽引する決意であると訴えております。

東京一極集中の是正については、これまでも京都市、京都府が共同して研究機関のみならず、中央省庁を含む政府関係機関の大胆な移転が、人、物、情報が東京に集中する流れを変える大きな一歩になると考え、これまでとは次元の異なる地方創生を象徴するものとして文化庁、観光庁などの移転を国に要望いたしております。

特に京都の悠久の歴史、文化を鑑みれば、文化庁が京都に移転することにより、文化の多極化によって真の地方創生が実現される。また、日本の文化力を海外に大きく発信し、新たな交流の創出が触発される。あるいは日本文化を次世代に継承するための人づくり、人材育成が着実に行われるなどが大きく前進すると考えられます。

このため、今回の提案募集については、京都市、京都府としても文化庁の移転を強く要望いたしており、既に6月17日には山田京都府知事が文部科学大臣と、6月19日には門川京都市長が地方創生担当大臣と面会され、文化庁の京都への移転を要請されております。

以上を踏まえ、広域観光、文化振興を担当する山田委員にお尋ねをいたします。

この政府機関の移転にかかわる提案募集について、広域観光、文化振興の観点から、具体的にどのように対応されるお考えでしょうか。また、実現すれば関西全体の文化振興、観光振興に大きく寄与する文化庁の移転についてどのようにお考えかお聞かせをください。

以上で質問を終わります。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合における分権改革への推進についてのお尋ねにお答えをいたします。

私ども今年度は戦略的な提案を25事務について行ったつもりでございます。

戦略的な提案だと言っております事例を少し紹介しますと、例えば都市計画区域の指定権限を丸ごとよこせとか、地方環境事務所長の権限を丸ごとよこせとか、大学設置認可の事務権限をよこせとか、あるいは広域連合が地方版の総合戦略を策定できるようにしろとか、あるいは産業振興についての決定権限を移譲しろとか、農林水産業振興にかかわる決定権限を移譲しろとか、診療報酬決定権限の一部を移譲しろとか、かなり国から見ると何を言っているのかと言われかねないような、それこそ事務の丸ごと移管を要請してまいりました。

一応、内閣府と関係府省との間で調整を具体的に行うものとして17項目、それから、予算編成過程で検討を行うものとして2項目、それから、具体的に困っている事例があったら、それを具体的に示してくれたら俎上に上げるよとされているのが6項目、こんな整理にされておりまして、そのうち、国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直しと介護保険における住所地特例の適用対象の拡大については、重点項目として各省庁と内閣府が協議をするというふうな位置づけられました。

そのような意味では、昨年よりは相当進んだ対応になってきているのではないかと考えております。

このような提案をいたしましたのは、まずは広域自治体のあるべき姿なども踏まえて、広域連合にふさわしい事務権限を幅広く検討したということでもあります。

そして、続いて、府県とか政令市に本来移譲される性質なり内容の事務であっても、国の省庁等が広域的な視点での実施が必要だとしてなかなか移譲を認めないものにつきまして、広域連合として広域的な視点がちゃんと持てるんだから、広域連合によこせという、この2つの基準で対応させていただきました。

権限移譲後の執行体制でございますけれども、今の広域連合の執行体制は資格試験や免許などのように、本部事務局が直接執行している事務と、それから、担当委員を決めて、例えば、私、防災を担当させていただいていますが、担当委員を決めて、分野事務局をその担当委員の県の組織と兼務をすることによって執行している、分野別事務局と2つの体制で推進しております。事務の性質によりましては、そのような分野別事務局のような対応も可能になり得るのではないかと考えられます。そのような意味で、具体的な事務移譲の状況に応じて体制も具体的に提案していきたい、このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 政府機関の移転、特に文化庁の移転についてでありますけれども、実は、これは今に始まった話ではなくて、京都は京都市、京都府、力を合わせて文化庁の移転を求めてまいりまして、関西広域連合でもずっと求めてきていただいたという経緯があります。ただ、その中では文化庁の関西分室ができる。それも内容的には機能移転とは程遠い内容にとどまっております。

そして、今回、地方創生の中で、中央機関の移転の話が盛り込まれてきたんですけれど

も、ただ、私はここで気をつけなきゃいけないのは、これは地方を元気にするためのものではないんだということだと思います。つまり、東京に政治、権力、文化、全て一極集中していくことによって、この国の構造が固定化し、その中でダイナミズムが失われていく。発展の可能性が失われていく。それを地方へ移転することによって、これからより柔軟で、日本の文化を生かした形の新しい日本をつくり上げるんだということが一番求められている。地方創生ではなくて、本来、日本創生としてこの問題は語られなきゃいけないということを我々は気をつけなければいけないと思っております。

そうした中で、京都におきましては、まさにちょっと先ほど尾形議員の話の中で文化庁の役人がとんでもないことを言っていたみたいですけども、まさにそういう認識しかない役人に任せられる問題ではない。そして、本当に日本の文化を体現してきた関西、そこから新たに日本文化の国際的な発信をしていかなければいけないという問題。さらには関西のその蓄積があるだけに、文化庁の行政自身が現場目線であればいけない。和食の世界無形遺産化のときに文化財じゃないから和食は関係ないと言い放ったのが文化庁の役人です。ありますから、そうした問題を任せてしまってはいけません。国家的な問題として、政治的な決断が果たしてできるのかどうかということをお私達は問うていくというのが今回の文化庁の移転の問題ではないかなというふうに思っておりますし、そのために、関西広域連合でも力を合わせてこの問題について取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山下直也） 富きくお君。

○富きくお議員 文化庁の移転の問題ですが、これは文化庁に限らず、政府機関の移転については、先ほどから、特に山田委員も申されましたように、また、尾形 賢議員の質問の中にありましたように、とりあえず、既得権益といいますか、国の、官僚の既得権益というのはものすごく強い。やっぱりこれをきちっと打破していかなきゃならない。そういう意味において、今後、井戸連合長を初めとする関西広域連合のこれからの活躍といいますか、私たち議会も一緒になってやらせていただきたいと思いますが、大いに期待をするところでございます。ともに頑張りたいと思います。

以上で質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 以上で、富きくお君の発言が終了いたしました。

引き続き、一般質問を続行いたしますが、一言申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、中沢啓子君に発言を許します。

中沢啓子君。

○中沢啓子議員 滋賀県議会の中沢啓子でございます。

北陸新幹線の今後の取組についてご質問させていただきたいと思っております。

本年、3月14日に北陸新幹線が金沢まで開業しました。開業以降、非常に好調な状況と言われ、JR西日本の真鍋社長は観光目的に加えて、平日のビジネス客もふえ、数字の伸びにつながったと言われています。利用者数は開業1カ月目は2.9倍、約2カ月後には3.1倍、3カ月目でさらに拡大したと言われています。

北陸新幹線の金沢までの開業は関西にも大きな影響があると言われてきましたが、検証して対策に取り組むことが必要と考えます。

観光のみならず、商業など、関西経済への影響など、開業直後の影響は想定に対してど

のような状況なのか、また、今後、長期的な視点での影響はどのように捉えておられるのでしょうか。関西の影響と今後の対策について、井戸連合長にお伺いをいたします。

さて、関西広域連合では平成23年7月に広域インフラについて検討するため、広域連合内に広域インフラ検討会を設置され、広域交通インフラ整備、リダンダンシー確保、北陸新幹線等を検討されてきました。

平成24年3月には敦賀以西ルート提案に係る基本方針を合意の上、広域インフラ検討会のもとに設置した北陸新幹線等検討部会において開業までの期間や費用対効果、開業による波及効果などの検討を行い、平成25年4月に米原ルート案が最も優位であるという結論を得て、関西広域連合として米原ルートを提案する方針を決定したところです。

11月議会において、北陸新幹線米原ルートの早期整備について質問させていただいた折も井戸連合長からこの取組は関西全体として取り組んでいく、一滋賀県だけの取組にお委ねするものではないという、共通理解のもとで米原ルートを決定させていただいたという経緯がありますので、その辺を踏まえて今後とも国に対する働きをかけ、そして私どもの内部検討を進めていきたいとお答えをいただきました。その思いは変わらないものと信じております。

そこで、米原ルート案の議論の深度化がどのように図られ、今後、どのようなスケジュールで進めようとしているのか。井戸連合長にお伺いをいたします。

敦賀までの3年の前倒しが予定され、福井駅のさらなる2年前倒しの議論がされ、北陸新幹線の敦賀以西ルートの問題に関しては議論の始まる重大な局面になりつつあると感じています。

関西全体の経済面での影響を考え、関西広域連合で米原ルートを決められました井戸連合長はどのように今の局面を認識しておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

このような状況の中、平成27年度関西広域連合の体制として広域インフラ検討会について、それぞれ企画部会・専門部会事務に企画参事を置くとともに、これまで設置してきた北陸新幹線検討部会は発展的に解消し、今後、企画部会の中で議論を進めていくということで、組織変更をされました。

関西全体での影響を考えると、平成25年4月に関西広域連合で合意をいただきました、北陸新幹線敦賀以西ルート提案に係る取組方針に基づき、大阪までの早期開業について企画部会で取り組んでいただくことが大切です。

関西において、費用対効果、開業までの期間など、総合的に判断し、最も優位だとしている米原ルート案をどのように具体化していくのか、ご予定を井戸連合長にお伺いをいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 北陸新幹線の今後の取組についてお答えしたいと思います。

まず、金沢開業と関西への今後の影響でございます。

3月14日に私も金沢駅での開通式に出席をさせていただきました。関西から参加しているのは連合長の私1人でありました。ということは、いかに北陸新幹線の重要性を関西の人たちが認識していないのではないかと、私自身も再認識いたしました。そのような意味でも北陸新幹線、もっと注目して、大阪乗り入れを実現していかなければなりません、

あわせまして、2時間半、京都からサンダーバードでかかります。東京から金沢まで2時間半であります。ですから、手をこまねていると本当に北陸が東京圏に組み込まれてしまうと、この危機感を私たちは共有しておく必要がまずあるのではないかと、このように思っています。

今も大変北陸新幹線の開業が北陸地域に盛況を与えていると承知しております。

そのために、我々、実を言いますと、特急のサンダーバードの利用率が低くなるんじゃないかと心配していたんでありますが、開業から3カ月の乗車数は前年比6%ふえているという状況だと聞きまして、やはり金沢どまりでは、金沢どまりだけではいけない。関西と結びつくことの重要性をこのサンダーバードの利用者の増が物語っているのではないかと、このように考えています。

しかし、北陸から関西へ流れていた企業活動とか観光とか大学進学などが、このまま延伸が進まないのでは東京に向いてしまうのではないかと、そのような意味での危機感を共有化して対応を進めるべきだと思っております。

そのような意味で、関西広域連合は米原ルートが基本と考えてきたわけでありまして。課題も実は言いますとあります。今のままですと米原で乗りかえざるを得ないという実態があるわけでありまして。ですから、リニア新幹線と同時開業をするとともに、北陸新幹線も同時乗り入れをすると、少なくとも同時乗り入れをするというような運びを前提として米原ルートが望ましいとしたわけでありまして、今後、与党の整備新幹線建設促進プロジェクトチームにおいて検討が図られるとされていますが、その場合、福井駅への先行開業の如何とあわせまして、敦賀以西についても検討するとされていますので、議員ご指摘のとおり、関西にとって極めて重要な局面を迎えていると、このように思っております。

そのような意味で、ことしの5月27日だったんでありますが、東京で富山県が会長を務める北陸新幹線促進同盟会が主催した促進大会に関西広域連合長として出席し、国への要請として大阪までのフル規格での早期開業について発言をいたしました。

あわせて、その与党の整備新幹線建設促進プロジェクトチームの委員長を務める予定の吉田委員長に対しましても、必ず私たちの意見を聞く機会をつくってほしいということをお願いしたところでございます。

議論はいろいろ、我々は米原ルート最適と、こう結論づけているわけでありまして、いろいろな観点からいろんな議論が行われております。それだけに私はルートの問題ももちろん大切な事柄であります。スピード感、整備のスピードということも忘れずに検討を図っていただくように、きちっと私たちの立場を主張していきたいと、このように考えているものでございます。

ともあれ、北陸新幹線を大阪へフル規格で乗り入れる。この旗印のもとに一致団結して推進を図っていきたい、このように考えております。どうぞよろしくご指導お願いします。○議長（山下直也） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 ご答弁ありがとうございます。

ぜひともやはり関西の経済のためには一丸となって取り組むことが大事だと思いますし、ガバナンスのあるこの関西広域連合の中で数年間かけてこうやって議論をしてきたことですから、ぜひ実現に向けて具体的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、広域観光の取組について質問させていただきたいと思っております。

きょうは、実は羽織をリフォームした服で参加をさせていただきました。やはり着物というのが非常に日本としてはすばらしいものだと思っていますし、それをぜひと思って、ちょっと派手なんですけど着させていただきました。

では、質問させていただきたいと思います。

関西広域連合では関西観光文化振興計画でインバウンドの取組として2020年に関西への訪日外国人訪問率を2013年33.3%から40%に、関西への訪日外国人旅行者数を2013年345万人から800万人へと意欲的な目標値を掲げられました。

日本では2019年のラグビーワールドカップ、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズ2021など、国際大会が日本で開催されます。この機会にスポーツ観戦や関西文化の振興、観光の推進などに取り組むことが大切です。

ロンドンのオリンピックでは文化を紹介するということで翌年の観光客数が増加したと言われています。関西広域連合としてもこれらのことを勘案して、スポーツと観光及び文化の振興を一体的な政策目標として取り組むためということも考えて、観光及び文化の振興に広域スポーツの振興を加える規約改正が提案をされていることと思います。

今後、スポーツに対して関西広域連合として具体的にどのような取組をされるおつもりでしょうか。井戸連合長にお伺いをいたします。

さらに、この6月に観光庁が訪日外国人旅行者の周遊の促進による地域の活性化を図ることを目的に、広域観光周遊ルート形成計画の中に関西の「美の伝説」が認定をされました。日本の美に出会う5つの世界遺産と7つの絶景を副題に、4つのモデルコースを提案されています。

インバウンド市場の変化への対応、戦略的マーケティングの必要性、関西ブランドの構築と発信、外国人観光客の受け入れ態勢の整備の項目を挙げておられますが、関西の広域観光周遊ルート「美の伝説」の具体的な取組について、山田委員にお伺いをいたします。

また、関西広域連合としての取組とそれぞれの自治体の取組とが連携をして相乗効果を出すことが求められると考えますが、連携についてのお考えもあわせてお伺いをいたします。

また、北陸新幹線が先ほども申しましたように金沢まで延伸され、北陸からいかに来ていただくか、来訪者の方々をいかに受け入れるかが問われていると思います。

外国人観光客に向けては関西広域周遊ルート「美の伝説」でも北陸新幹線開業でにぎわう金沢から世界ナンバー1の人気の京都や関西をめぐるモデルルートが提案をされていますが、日本人観光客への対応も必要と考えております。

また、本年4月には日本遺産に京都の「日本茶800年の歴史散歩」、そして兵庫県の「デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」、奈良県の「日本国創生のとき—飛鳥を翔(かけ)た女性たち—」、そして鳥取県の「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」、そして、そのほかにもたくさん認定をされましたし、滋賀県は「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」が認定をされました。穢れを除き、病を治すものとして祀られてきた水、薬師如来が広く信仰され、瑠璃色に輝く水の浄土である琵琶湖を臨んで多くの寺社が建立されており、今日でも多くの人々をひきつけています。

また、この琵琶湖は自転車で1周するビワイチが人気ともなっております。今後、北陸からの観光客への取組、その結節点となる滋賀県の観光拠点地域の周遊ルートをどう活用していくのかについても山田知事にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私からはスポーツ振興の具体的な取組についてお答えしたいと思います。

まさしく2019年のラグビーの世界カップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズと、日本、関西でスポーツのビッグイベントが三段跳びのように、ホップステップジャンプと続きます。そのような意味で、スポーツを見るだけではなくて、スポーツをする。また、スポーツを支える。そのような意味での参加を促していく。あわせまして、国内外から関西への誘客につなげていくということが重要です。

広域連合ではこのようなスポーツの機運を一過性のものにならないためにも、関西における生涯スポーツの振興、それから、元気で活力のある高齢化社会の実現、3つ目には、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化、この3つを強力に進めるということで規約を改正して、広域スポーツの振興に取り組むことにいたしました。

まずは、広域スポーツ振興ビジョンを策定させていただきます。

そして、続いて、関西における広域的、国際的なスポーツ大会の招致ですとか開催を支援していきます。

3つ目に、国際スポーツ大会、キャンプ地の誘致支援。これはオリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致にも重点的に取り組んでいきたいと考えております。

振興ビジョンでは、生涯スポーツの振興や競技力向上の支援とスポーツツーリズムなどにつつまして一体となって取り組む方向性を示していきたい。これを今年度中の策定をすることとしたいと考えております。

スポーツツーリズムの振興を通じて、地域の活性化にもつないでいく。スポーツ、文化、観光、一体として取り組むことによって関西の元気に結びつけていきたい。このように考えているものでございます。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） まず、広域観光周遊ルート「美の伝説」でありますけれども、まさにこういうルートの形成事業というのは本当に関西広域連合にふさわしい仕事でありまして、関西の各府県政令市が力を合わせて1つのルートをつくり上げて、関西全体に大きな観光の力をしっかりと行き渡らせるという事業になったというふうに考えております。

先月の17日に無事、国から認定を受けまして、関西の世界遺産や絶景をめぐる周遊ルートができ上がりました。

今後、5年間の計画期間におきまして、事業計画の策定やマーケティング、受け入れ環境の整備や交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツの充実や情報発信、プロモーションなどについて、具体的な事業を進めて、特に27年度の計画づくりを今、進めているところであります。

その中で、具体的な取組といたしましては、交通アクセスの円滑化では、関西全域の統

一交通パスの導入促進ですとか、また、Wi-Fi環境の整備ですとか、さらには海外市場向けのプロモーションといったような事業がございまして、これについて国の支援が受けられることになっておりますので、そうしたものを積極的に活用して、この「美の伝説」を広めていきたいというふうに思っております。

それから、関西広域連合と各自治体の取組の連携でありますけれども、各自治体には、先ほど日本遺産のお話がありましたように、それぞれの地域をしっかりと今プロモートしているということがある。それと同時に、各自治体の連携というのもございまして、今月の18日に京都縦貫自動車道が全線開通いたしますけれども、これによって滋賀、京都、福井の大環状ができ上がるということで、これは近畿地方整備局や道路公社、NEXCO西日本と連携して、京都・若狭・琵琶湖をめぐる新しい周遊コースが作成されて、高速道路の割引パスが販売されるという形で、そうした自治体間の連携がある。そしてその上に関西広域連合として統一交通パスの導入促進ですとか、Wi-Fiやプロモーションといったような、多重、重層的な連携を取り組むことによって関西全体の観光の振興を図ってきたいというふうに思っております。

それから、北陸からの観光客の受け入れとその結節点としての滋賀の観光拠点地域の周遊ルートの活用でありますけれども、今回の「美の伝説」でもまさに北陸新幹線で金沢まで来る外国人観光客を関西に誘客するルートを設定しているというところでございます。そして、そのときに今回のルートでは世界遺産とか絶景ということを上げておりますけれども、同時に、今年度認定されました日本遺産も積極的に私は取り入れていきたいというふうに思っております。そうなりますと、福井の「御食国（みけつくに）若狭と鯖街道」から「琵琶湖とその水辺景観」、そして京都府南部へ「日本茶800年の歴史散歩」からさらに奈良の飛鳥へという1つのまたルートができ上がるというふうに思っております。こうしたことも積極的に活用していきたいと思っておりますし、いよいよワールドマスターズゲームズもありますから、そのときにも滋賀県も琵琶湖を生かしたポート種目などもございます。そうなってくると、例えば、淡路や西宮や和歌山のマリーナとか京都も保津川下りとか、徳島のラフティングとかありますから、水のスポーツを生かした、そういう観光周遊ルートもつくっていくことによって、さらにいろいろな多面的な魅力ができ上がってくるんじゃないかなというふうに考えているところであります。

○議長（山下直也） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 ぜひともこういうような形は進めていっていただきたいと思っておりますし、スポーツのほうも、今度ビジョンもつくっていただくということで、具体的にいろんなことが動くような形になるといいなと望んでいます。

そしてまた自治体間でいろいろな取組をされるということで聞いているんですが、その個々の民間の方々もぜひともそういうことをわかっていただいて、ともに連携をするという形になるといいなというのを望んでいます。

特に、京都はやはり外国人観光客の方に人気ナンバー1というのが言われておりますし、そこに来られた方が、あ、じゃあ、神戸もいいね、奈良もいいね、鳥取もという形で、いろんなところに、その次、じゃあ、京都から紹介されて琵琶湖を見に来ましたとか、京都でこんないいところがあるって聞いたのでこっちに来ましたという形で、民間レベルでもそういうような形で相乗効果が出るような連携をぜひ考えていただけたらと思うんですが、

再度その部分だけお願いします。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 先ほどもお答えしましたように、観光を行うためには行政と、そして民間、例えばこれはランドと言われている交通、観光業者から、そして TRANSPORTEER からホテルまで、幅広い方々の連携の中で初めてでき上がるわけでありますから、今、実はその推進体制を検討しているところでございます、その推進体制のもとにさらに関西の観光振興に努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山下直也） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 ぜひとも期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山下直也） 中沢啓子君の発言が終了いたしました。

引き続き一般質問を続行いたします。

岸本 健君に発言を許します。

岸本 健君。

○岸本 健議員 和歌山県議会の岸本でございます。

まず、地産池消の取組について、直売所間交流を今後どのように進めるのかお尋ねをいたします。

関西広域連合での取組は府県市が一体となって取り組むべき事業や、広域で取り組むことによって効果が増す事業であるべきと考えます。

地産池消については、これまで各府県市ではさまざまな取組が実施されており、広域連合での取組は府県市とのすみ分けを図る必要があることから難しい面もあると考えます。

しかしながら、広域連合での地産池消の取組は、消費者が新鮮でいろいろな食材を入手できること、生産者は販売の拡大や輸送コストの提言等により所得を増やすことが可能となります。さらにフードマイレージの観点からも輸送に伴う二酸化炭素量を削減することができます。

また、高野山の精進料理や京料理に代表されるように、食を通じての観光や文化振興に貢献できるなど、多くのよい面があることから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、2010年農林業センサスによると、関西広域連合圏内には約1,500カ所の直売所があります。私の地元にも、めっけもん広場という直売所があります。ここは2000年の開店以来、来客総数が一昨年で1,000万人を超え、年間の売り上げが約25億円を誇る全国有数の農産物直売所となっております。しかし、近年、全国的に大型の直売所が複数開設される中で、これまで右肩上がりであった売り上げが減少に転じている直売所もあると聞いております。このような状況の中、広域連合では昨年度から直売所交流の取組が始まり、昨年、11月15日、滋賀県のJAおうみ富士が和歌山県のJAながみねファーマーズマーケットとれたて広場に來られた際には、山下直也議長を初め、4名の和歌山県議会議員とともに販売のお手伝いをさせていただきました。当日は近江米に加え、和歌山県の生姜と滋賀県の菜の花とのコラボ商品である菜の花漬けの試食販売が行われ、大変、大勢のお客さんでにぎわいがありました。

このように広域連合が直売所間の交流を進めることは域内域消、すなわち地産地消の推進をする上で大変有意義な取組だと考えられます。

そこで、これまでの交流実績を踏まえ、今後、広域連合として直売所間交流をどのように進めるのかお伺いをいたします。

次に、「関西広域連合給食レシピ集」の活用についてお伺いします。

文部科学省の平成25年、学校給食実施状況等調査によると、広域連合のエリアには約4,400校の公立小中学校が存在し、主菜、副菜などのそろった完全給食の実施率は86%となっております。

子供の郷土愛や食に対する感謝の気持ちの涵養には地域の農林水産物を使った事業が有効で、特に学校給食については地元産や域内産の食材を使用することは生きた教材として高い教育効果が期待できると考えられます。

関西広域連合では広域産業振興局に農林水産部が設置されて以降、各府県の学校栄養士等に対してエリア内農林水産物の利用促進の啓発を行うとともに、JA等の生産者団体が小学校へ出向き、農産物の提供や栽培方法を教える出前授業として堺市の小学校へのミカンの提供を初め、神戸市や京都市へも府県域を超えた取組が実施されています。

そこで、昨年度、学校給食での地場産、農水産物の利用拡大を図るため、「関西広域連合給食レシピ集」を作成されたとのことですが、今後、このレシピ集をどのようにしていくのか、今後の学校給食への取組について広域農林水産担当のご所見をお伺いいたします。
○議長（山下直也） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 広域連合では直売所の集客増加とエリア内の特産農林水産物の消費拡大を図るため、直売所間交流のマッチングを昨年度から実施をしております。

昨年度は議員にご参加をいただいた和歌山県のJAながみねと滋賀県のJAおうみ富士がミカンと近江米の相互販売を行ったほか、JA京都やましろがJA兵庫西へ出向き、宇治茶の販売を行うなど、8つの直売所が府県域を超えた交流を実施しました。

しかしながら、マッチングに当たっては、直売所により販売品目のスペースや手数料など、詳細な条件を事前に知りたい、あるいは府県市を通じた調整に時間を要するなどの意見がございました。

こうしたことから、今年度は直売所間で直接交渉し、迅速かつ臨機応変に対応することができるよう、新たにマッチングサイトを広域連合、農林水産部ホームページ内に、年内を目標として開設し、より一層交流を促進してまいりたいと考えてございます。

次に、「関西広域連合給食レシピ集」の活用についてでございますが、広域連合では、これまで構成府県市の学校栄養士等が参集する場所に出向きまして、学校給食で利用可能な特産農林水産物リストやそれらを使った産地ならではの料理方法を示しながら、エリア内特産農林水産物の利用促進を呼びかけてまいりました。

さらに、平成26年度には、学校給食でのさらなる利用拡大を図るため、各地域からリストアップをしていただいた特産物を使った、関西広域連合オリジナルの給食レシピを5,000部作成し、域内すべての小中学校へお届けするとともに、広域連合のホームページでもPRを行っているところです。

本年度は、このレシピの導入促進を図るため、学校栄養士等を対象とした試食会を、構

成府県市ごとに開催することとしております。

今後も、学校給食関係者への啓発や出前授業など、学校への取組をしっかりと行い、地場産農林水産物の利用拡大に取り組んでまいります。

○議長（山下直也） 岸本 健君。

○岸本 健議員 次に、訪日外国人旅行者の受入環境整備についてお尋ねいたします。

2013年に初めて1,000万人を突破した訪日外国人旅行者数は、2014年に1,300万人を達成し、2015年に入ってから1月から5月までの累計が750万人を超え、本年、2015年には1,500万人を突破することは確実と見られております。

観光庁の宿泊旅行統計調査では、2014年の外国人延べ宿泊者数は約4,482万人と、前年から33.8%増加し、ビジネスホテルの昨年の客室稼働率は、大阪府が84.2%、京都府が86.1%、東京都が86.0%と、観光庁が統計をとり始めた2009年以降、都市部で軒並み過去最高を更新しております。

訪日外国人旅行者の増大に伴い、その宿泊エリアも拡大しており、2014年の外国人宿泊者数は、和歌山県においては過去最高の30万人、滋賀県においては全国2位の、対前年7割増を記録したとの報道もあり、訪日外国人旅行者増加の恩恵は地方部にも広がりつつあります。

政府は、観光立国実現に向けたアクションプログラムにおいて、訪日外国人旅行者数を2020年に2,000万人を目指す目標を上げておりますが、先日、2,000万人が訪れる年に訪日外国人旅行者による旅行消費額4兆円を目指すとともに、その達成時期を前倒すよう、計画の改定を行いました。

訪日外国人旅行者2,000万人時代の実現に向けて、フィットと呼ばれる個人旅行者など、訪日旅行者層の拡大に加え、リピーターの増加が不可欠であり、そのためには訪日外国人旅行者の滞在中の満足度を高める環境整備が必要と考えます。

訪日外国人旅行者増加に向けた環境整備として、外国人旅行者から不満の多い無料Wi-Fiの拡充や、観光案内板などの多言語表記が最も重要と考えます。

各構成府県市において、外国人旅行者の受入環境整備対策として、無料Wi-Fiの整備に積極的に取り組まれておりますが、エリアごとに認証手続が必要となり、関西一円など、広域エリアを観光する際に利用するには使い勝手がよいものには至っていないのが現状であります。

一方、全国の広域的な取組としては、山梨県、静岡県、神奈川県との3県連携による「富士山フリーWi-Fi」や、東北7県と東北観光推進機構などが連携し、東北全域での無料Wi-Fiサービスの実施に取り組んでいると伺っております。

平成26年3月の広域連合議会において、無料Wi-Fiの整備促進に向けた統一的なガイドラインづくりについて質問をさせていただきました。担当の山田委員からは、統一的に利用できるような仕組みづくりの検討を進めていきたいと答弁をいただきましたが、まずはその後の進捗状況についてお伺いいたします。

さらに、観光案内板などの多言語表記については、訪日外国人旅行者が多様化する中で、使用する言語ごとに設置するよりは、スマートフォンやタブレット端末等を現地でかざせば、複数の外国語による観光案内等が閲覧できるような仕組みが効率的であると考えますが、関西広域連合で統一的なフォーマットを定めて推進してはいかがでしょうか。

担当である山田委員のご所見を伺います。

次に、個人旅行者がふえ、さらにリピーターがふえてくると、既存の観光ルートでは飽き足らない層が増加し、SNSなどの口コミサイトなどの情報をもとに、訪問先や宿泊先をみずから決定し、自由に旅行する方々が増加すると考えます。

そのような旅行者にとって、都市部に比べ電車、バスなど、公共交通機関の利便性に劣る地方部では、レンタカーによる周遊が便利であり、地方部への外国人旅行者の誘客を促進する観点から、レンタカーの利用促進に取り組んでみてはいかがでしょうか。

現在、九州や北海道では、高速道路会社やレンタカー会社と連携した割引制度を既に実施しており、関西広域連合においても外国人観光客のレンタカー利用を促進する取組を関西圏で実施することは、連合域内全域に外国人旅行者の誘客を促進するのではないかと考えますが、担当の山田委員のご所見をお伺いいたします。

最後に、広域観光を推進する上での体制の充実の必要性についてお伺いいたします。

ここ関西では、関西広域連合のほかに、関西地域振興財団などにおいても国際観光事業に取り組まれておりますが、例えば、九州では関係7県と地元財界で構成された「九州観光推進機構」を設立し、年間約5億円の予算を観光振興につぎ込んでいると聞いております。

奈良県が加入した暁には、広域観光推進の窓口を一本化した上で、予算も充実をさせ、オール関西で取り組む体制としてはどうでしょうか。

担当委員である山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 外国人観光客の受入環境の整備についてでありまして、まず、Wi-Fiなんですけれども、関西の場合にはWi-Fi、今、認証方式も設置事業者も乱立している状況があります。

それで、一番大きな問題としましては、先ほどご指摘のあった地域は、割と通信事業者が1本でいけてるところでありまして、それだけに統一もうまくいってるところがございます。ただ、関西の場合には、やはり大手通信事業者2社が競合している関係がありまして、ここをまとめていくために、私どもとしましては国の協議会も利用して、関経連と研究会をつくってやろうとしたわけでありまして、結局、国の研究会、協議会のほうが実際のめどが立ってない状況がございます。そのために、これはやはり我々独自でやっていかなきゃいけないということで、この大手通信事業者2社にもお話を申し上げて、大体了解を得ましたので、それと各行政体が集まって、どこまでの認証の統一化ができるか、完全統一化ができればいいんですけれども、ある程度入り方だけはきちっと一緒にしていくとか、様式を一つにするとか、いろいろな方式がありますので、それをこれから具体的に検討を進めていきたいと思っております。

それから、スマートフォン等を使いました観光案内のアプリでありますけれども、これは今、各地域で出始めてきておりますので、この出始めている状態をうまく利用して、これから統一化に向かっているかなければならないと思っておりますけれども、かなり専門的な話になってまいりますので、そうした点につきましても、今後、検討会をつくってやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、レンタカーの利用の取組でありますけれども、この九州のレンタカーの取組

は、3カ月の期間中2,800件、1日当たり約32件の申し込みがあったというふうに伺っておりまして、非常に参考になるものだなというふうに思っております。

この場合、レンタカーの利用というよりは、一番大事なのはインセンティブの問題でありまして、この場合には、九州の観光推進機構や九州の各都道府県政令市、そして、NEXCO西日本九州支社が共同企画して、高速道路の低額割引パスを外国人向けにつくったということが、この制度をうまく円滑に機能させる、私は原動力になったんじゃないかと思えます。

そうした面から申しますと、関西でも、先ほども申しましたように、京都縦貫自動車道の全線開通を記念して、京都・若狭・琵琶湖を周遊できる新しい低額割引の周遊ドライブパスを販売することにしておりますけれども、こうした試みを外国人観光客に目を向けて、さらにNEXCO西日本とか阪神高速とかとも連携をしてやっていくということは、私も非常にこれから外国人観光客のアクセスのためにも、大変すばらしい提案ではないかなと思っておりますので、そこを検討させていただきたいというふうに思っております。

そして、そうしたもの、Wi-Fiもそうですし、今のようなレンタカーをやるためにも、ぜひとも新しい体制を整備していかなければならないというのがあります。

もう一つの整備していかなければならない理由といたしましては、九州観光推進機構が事業費のうちインバウンドに充てているのは約1億5,000万円ぐらいだというふうに聞いておるんですけども、ご指摘のあった関西地域振興財団も今、インバウンド事業で年間約1億円出させていただいております。そして、関西広域連合のインバウンド予算と合わせると、約1億3,000万円ぐらいになりますので、インバウンド自身の費用はそれほど変わりはないわけでありましてけれども、問題はこの関西地域振興財団は、公益的目的の支出計画に基づき財産を取り崩せるのが2017年までになっておりまして、2018年からはこのお金がなくなってしまうということでもあります。

ですから、先ほど申しましたように、Wi-Fiやアプリの統一をどうしていくのか。そして、さらに資金面をどうしていくのかということを見据えて、新しい観光の推進の組織をつくっていかなければならない。そのために、まず、みんなが集まって協議をする場を立ち上げて、そして、2018年4月から新しい組織ができて、そして、財源もできるようにしていこうというのが、今の検討している途上でございます。

○議長（山下直也） 岸本 健君。

○岸本 健議員 2018年4月以降、楽しみにしております。どうぞよろしく願います。

終わります。

○議長（山下直也） 以上で、岸本 健君の発言が終了いたしました。

一般質問を続行いたします。

西沢貴朗君に発言を許します。

西沢貴朗君。

○西沢貴朗議員 徳島県の西沢貴朗でございます。

あと残すところ1人となりました。そろそろお疲れだと思いますが、あと私をのけて1人、私を入れて2人でございます。

全力での質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

東日本大震災の大き過ぎる地盤の変動のためか、全国的に火山活動が活発化しており、また、近いと言われてきました巨大地震にも、同じく大きな影響を与えているものと思われます。

したがって、30年以内に約70%の確率とのことから、今、懸命に進められております南海トラフの3連動地震の対策は、今すぐにでも発生する可能性が非常に高まったことから、特に必要で、すぐにとれる対策についても、もっと強烈に進めていくべきであると思います。

3連動地震による被害を想定してみますと、その被害は東京から九州までに及び、多くの大都市を含み、また、太平洋ベルト地帯もすっぽりと入っております。そして、この太平洋ベルト地帯のほとんどのコンビナートは、沿岸部を埋め立ててつくられております。

国も液状化による被害を大きく問題化しています。

また、このコンビナート地区の工場や車両、船舶などは、多くの危険物を取り扱っており、発生すれば、地震、津波により、東日本大震災のように焼け野原となることも十分に予想されます。

西日本の重要な地域の壊滅的な被害となり、その上、株、国債、円の暴落なども加わり、経済的には日本、いや、世界へも大きく影響を及ぼす、有史以来の巨大被害となることも考えられます。

こういうことから、私はことし2月の徳島県議会の一般質問におきまして、「日本が崩壊しないために」という、ショッキングな題で質問をさせていただきました。

したがって、3連動地震対策としては、今まで以上に素早く、十分な救援体制はもとより、想定を超えた期間、復旧に要することを考えての体制も必要です。

そのようなことを踏まえて、質問いたします。

東日本大震災においては、津波等により陸路が遮断され、避難場所、警察、病院、役場などの災害重要拠点の機能が失われました。また、水道や電気、燃料などのライフラインの復旧にも長期間を要しました。

このため、自衛隊は海上からの救援作戦をとりましたが、このように陸上の災害重要拠点がことごとく機能不全を起こしているような状態では、海からの救援が重要になってまいります。ただ単に海上輸送にとどまらず、海上で拠点として災害対策本部や避難場所などの機能を持たせるのも大きな一手であります。

また、医療器材等をフェリーやコンテナ船に乗せて病院船としての利用を持たせれば、多くの被災地で救援体勢をとることが可能となります。

フェリーには水や食料、燃料が豊富に用意でき、トイレ、通信設備なども完備されており、災害時に臨時の病院船や救援船、あるいは避難場所や災害対策本部などに活用することができるものと考えます。

このことは平成23年6月の徳島県議会の私の一般質問で取り上げており、徳島県においては災害時、被災者や食料品、生活必需品などの輸送を行うために、フェリー会社などと協定を締結しております。

また、実際に民間のフェリーを避難所として利用した訓練も行われております。

しかしながら、病院船としての機能を持たせるためには、医療器材等の備蓄や供給するための体制を進めておく必要があります。

また、フェリーや貨物船を活用する場合、沿岸部から離れた場所に停泊しての救援となることも考えられます。そのため、沿岸部からフェリー等までの連絡用として、がれき等が浮遊する海上を安全に移動するため、スクリューを利用しない搬送用の小型船舶等の手段を確保することも必要であります。

関西広域連合におきましては、広域的な体制を生かし、いざ発災となったときのフェリー等の多目的な利用のあり方や、船舶への医薬品、医療器材等の備蓄や供給体制、また、避難場所と多目船との搬送体制も含めて、フェリー等の災害時の活用について取り組むべきと考えますが、広域防災を担当する連合長にご所見をお伺いいたします。

次の質問に移ります。

避難生活にあたっては、特に水、食料、電気などが重要であります。まだまだのように思います。

関西広域連合の範囲内においても、神戸や大阪などの人口密集地帯が含まれており、食料の供給不足が予測されます。食料については、既に1週間程度の備蓄は進められていますが、より大規模災害を想定し、できるだけ長期にわたる供給体制が必要であると考えます。

そのため、今すぐに行える対策として、政府の備蓄米を活用する方法を確立する必要があるのではないのでしょうか。100万トン程度の常時備蓄をしている「政府備蓄米」ですが、1日1人500グラムを必要量とすると、関西の人口2,100万人の約95日分となります。

関西広域連合においても、本年度予算の中で、南海トラフ巨大地震に備え、物資の供給等の広域調整を具体化する「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」の策定を行うと聞いております。

そのマニュアルにおける長期にわたる供給計画の策定に際しては、食料なども整備するとともに、あわせて巨大地震に対して、政府備蓄米の抛出と被災地への供給をやすくするため、備蓄の適地への分散化を含め、備蓄体制について国に対して要望し、関西広域連合で先発的に取り組んではどうでしょうか。

広域防災を担当する連合長に、ご所見をお伺いいたします。

次の質問に入ります。

南海トラフ巨大地震等、広域にわたる大規模災害発生時の医療活動については、日本国内からの支援だけでは間に合わず、海外からの支援が必要であります。

しかし、医師法の規定により、外国の医師免許を持っていても、厚生労働大臣の免許がなければ日本国内で医療行為は行えず、発災時の外国人医師の即時の受け入れは困難です。

東日本大震災時、発災後3日目に厚生労働省医政局から通知が出され、外国人医師の被災地での医療活動が可能になりました。

しかし、同時期、30カ所以上からの医療支援の申し込みがあつたにもかかわらず、調整に手間取り、受け入れが4カ国にとどまりました。そして、外国政府として最も早く医療支援チームを派遣していただいたイスラエルでも、被災地で医療活動を開始したのは発災から18日後でありました。

災害医療は時間との勝負であり、1人でも多くの医師が必要であります。

厚生労働省の特例通知の発出を待っては、遅きに過ぎます。

したがって、これまでのような通知発出によらず、医療支援ができるよう、法制化を強

く望むところであります。

また、発災時における傷病者の救急搬送体制の構築は、大規模災害であればあるほど広域連携が不可欠であり、そのためには、現在、救命救急医療で活躍しているドクターヘリによる患者や医師の搬送が必要となるため、これまでも連合議会で議論されてきたところと聞いていますが、ドクターヘリの安定的運航の確保が重要となります。

そこで、改めてお伺いしますが、大規模災害発生時の外国人医師による医療支援の確保について、関西広域連合として引き続き国に法制化を要望するとともに、大規模災害時における外国からの医療支援を円滑に受け入れるため、海外の支援国を政府があらかじめ定めるよう提言し、その受け入れモデルとして、関西広域連合が手を挙げてはどうでしょうか。

さらに災害時の救急医療においても、重要度が増しているドクターヘリの運航経費の確保の見通しについて、広域医療を担当する飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私からお尋ねの2問をお答えさせていただきます。

まず、フェリー等を拠点としての利活用でございます。

フェリー等の船舶は、大量の物資、要員を輸送できますし、電気や水も持っておりますので、宿泊医療の提供などの生活支援にも活用が可能です。阪神淡路大震災や東日本大震災でも、旅客船による海上輸送が行われましたし、応援要員やボランティア、被災者の宿泊や炊き出し、入浴施設の提供などにも活用されました。

こうしたことから、関西広域連合は、この「関西防災・減災プラン」の中で、海運事業者との連携を位置づけ、平成25年3月に近畿旅客船協会や神戸旅客船協会と船舶による災害時の輸送等に関する協定書を締結いたしました。被災者、災害救助物資、要員、資機材の輸送など、船舶による支援体制をつくり上げています。

また、航路の警戒ですとか、港湾機能の確保につきましては、国、自治体、港湾管理者、民間団体等で構成する協議会が、大阪湾BCP（事業継続計画）をつくっております。これを踏まえまして、各府県におきまして重要港湾のBCPを作成することとされております。

さらに、大阪湾は3大港湾の一つであります。港湾法に基づいて、国が緊急確保航路を設定し、災害時には障害物を迅速に除去して船舶の交通を確保する、このようなこととされております。

医療提供の場としての船舶の活用については、現在、内閣府において医療船の調査検討が行われています。平時はフェリーなどと同様に平時利用されいながら、災害時に医療船などに転用する、これが基本になるということに基づいてその有効性とか課題の検証が行われております。

兵庫の医師会なども中心に、民間におきましても医療の支援拠点として船舶を利用する議論も行われておりますので、具体的な活用方法等が示されてくると思いますので、関西広域連合としてもそれに参加してまいります。

今後とも、船舶の有効活用について関係者との調整に努めてまいります。

政府備蓄米の活用についてのご質問がございました。

食糧供給につきましては、2面の取組が必要です。

1つは、緊急に被災者に供給をするということと、もう1つは、早期に流通を回復させるという、この2面の対応が必要です。

被災者に食糧を届けるには、どうしても一定の時間がかかりますので、家庭内備蓄をしていただくことも重要だということで、PRをいたしております。

広域連合といたしましては、緊急の対策として、緊急物資の円滑な供給を目指しまして、現在、物流、小売り等の事業者や専門家が参画する協議会で、新たな仕組みづくりを検討しております。

東日本大震災で課題となりました大量の支援物資の滞留ですとか、末端まで配送されなかった点など、民間事業者を含めた円滑な供給体制について、特に配送業者の皆さんの協力体制についての検討を行っているものです。

ご指摘の政府備蓄米であります。ご質問にもありましたように、約100万トンが全国の都道府県に分散備蓄されています。災害時には農林水産省に要請いたしますと、必要量が供給される体制が構築されています。各構成府県におきましても、地域防災計画の中で、この備蓄米の利用が位置づけられております。

今後、広域連合におきます具体的な物資の円滑供給の仕組みづくりの中で、政府備蓄米の位置づけも含めまして、食糧の備蓄供給体制を具体化していきたい。このように考えております。

どうぞ今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 大規模災害発生時における救急医療体制の確保につきまして、幾つかご質問をいただいております。

まず、外国人医師による医療支援の確保についてであります。

南海トラフ巨大地震を初め、広域的な大規模災害におきましては、国内の医療従事者を結集し医療救護活動にあたることはもちろん、海外からのご支援をいただくことも大変重要であると、このように認識をいたしております。

しかしながら、議員からもお話がございましたとおり、外国人医師は、海外での医師免許があったとしても、医師法の規定上、日本の医師免許がなければ国内で医療行為ができないため、これまで発災後に発出されます厚生労働省からの通知を待って、被災地での医療活動を行っておられます。

そこで、日本の医師免許を有しない外国人医師が、被災地で速やかに医療行為を行っていただけるよう、特例の制度化について、平成23年度以降、関西広域連合から国に対し、たびたび提言を行ってまいりました。

さらに、今年度は外国人医師による医療活動に不可欠な医療通訳の育成確保につきましても、提案に盛り込んだところであります。

今後とも、大規模災害発生時に被災地に対し、迅速かつ的確に医療を提供できる体制を構築していくため、外国人医師の確保について、関西広域連合としてもしっかりと提案を繰り返してまいりたいと考えております。

次に、医療支援について、あらかじめ海外の支援国を定めておくべきとご提案をいただいております。

災害が広域化すればするほど、国内でのカウンターパート方式だけでは対応することができないことも想定されますので、あらかじめ海外との医療連携について定めておくことは大変有意義であると認識をいたしております。

また、こうした事前調整は外交ルートをつかさどる政府に調整をしていただくことが、円滑かつ効率的であると考えております。

一方、海外の支援国を具体的に検討する場合、関西の各地域とこれまでの交流実績など、地域の実情を十分に踏まえた検討が不可欠となります。

今後、広域的な大規模災害を迎え撃つ体制の強化を図るため、議員のご提案につきましても、各府県のご意見をしっかりと聞きするとともに、諸外国における災害医療体制についてしっかりと情報収集を行ってまいります。

最後に、ドクターヘリ運航経費確保の見通しについてご質問をいただいております。

ドクターヘリの運航経費につきましては、国において、費用の最大2分の1を助成する医療提供体制推進事業費補助金があるところではありますが、近年におきましては、国の補助金の補助率、交付率が下がり続け、平成26年度におきましては、要望額に対し、何と約4割のカット、62.54%の交付率となり、関西広域連合ドクターヘリの安定的な運航にあたりましては、大変憂慮すべき事態となっております。

関西広域連合といたしましては、これまで国に対し、平成23年11月以降、一貫して予算の確保の要請を行うとともに、昨年度は2度にわたり、平成27年度の国の予算編成等に対する提案、これを行い、また、関西広域連合構成府県の長の連名により、ドクターヘリの安定的運航体制の確保についての要望を、私から厚生労働省医政局長に行い、さらには本年度に入りまして、平成28年度国の予算編成等に対する提案を6月19日に行ったところでもあります。

現在、厚生労働省では、平成27年度の補助金の交付率について、昨年度までの交付率のあり方、これを見直し、需要に見合った交付になるよう検討を進めている。このようにも話を伺っているところであります。

今後とも、国に対しドクターヘリの必要性を十分にご理解いただくよう訴えかけ、そして、予算の確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（山下直也） 西沢貴朗君。

○西沢貴朗議員 国の、例えば南海トラフの3連動、これの被害想定なんですけど、かなりまだまだ大きさが大きい可能性が十分にあるんですね。

ということの中で、いろんなことを、それも先ほど言いましたように、すぐに来る可能性も十分にあると。火山なんかも全国的に大変になってるということは、地盤がかなり全国的におかしくなっていると。だから、今まで以上に近づいてるということで、即にはやらないかん。また、大変な問題に対しては、想定外と言われぬように、しっかりとやらないかんというような中で、備蓄米なんかも十分使えるんじゃないかということで、国のほうにお願いして聞いてみたんですけども、なかなか言ってくださらないと。どこに、どういうふうに備蓄しているか言ってくださらないという中で、質問をさせていただいたという経緯がございます。

また、外国人医師の問題でも、そういう外国で、ちゃんとどこの外国というのができたら、そこで訓練もできますよね。それから、どういう方が日本語が堪能なのかと。そうい

う人を集めといて、どこに配置するというをやれば、もう間髪入れずに入ってこれるというので、そういう、まず、今やる体制が必要なんじゃないかなという気がします。

そういうことで、できるだけ早くお願いいたします。

さて、次の南海トラフ地震は、大きなものだと言われており、人的等の被害も大変大きなものと思われませんが、中でも特にその被災地は、多くの大都市や太平洋ベルト地帯全体が含まれることから、人類史上、類を見ないほどの巨大な経済被害となることも十分考えられます。

本当に目の前にまで迫った感があり、このような重大な岐路で政治を預かる者としての責任と覚悟を我々はしっかりと受けとめ、果たしていこうではありませんか。

これで一般質問を終わります。

○議長（山下直也） 以上で、西沢貴朗君の発言が終了いたしました。

次に、前田八壽彦君に発言を許します。

前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員 鳥取県議会の、自由民主党前田八壽彦です。

本日の最後の質問者となりました。元気に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

早速、質問に入りたいと思います。

関西広域救急医療連携について、質問いたします。

関西広域救急医療連携計画では、医療分野においても各地域の医療資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域医療体制の充実・強化に取り組み、関西全体を4次医療圏と位置づけ、「安心・安全の医療圏“関西”」の実現を目指しているものであります。

そこで、鳥取県と関西広域連合医療圏との結びつきを紹介し、誰もが受けられる高度専門医療のさらなる連携を願い、広域医療担当の飯泉委員に質問いたします。

鳥取県立病院は、鳥取市を中心とする東部圏に中央病院と、倉吉市を中心とする中部圏に厚生病院が、2次、3次医療圏の基幹病院として、その役割を果たしております。

この両病院で対応が困難な救急高度医療を受けるために、この2病院では、平成24年度から平成26年度の3カ年では、鳥取県防災ヘリにより、近畿大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院、兵庫医科大学病院、大阪市立総合医療センター、明石回生病院等に搬送し、治療を受けております。

また、高度専門医療を受けるため、神戸市立中央医療センター、兵庫県粒子線医療センターに紹介をさせていただいております。

鳥取道が一昨年3月に開通し、近畿圏とはより時間的な距離が短縮されたのであります。大阪、神戸まで約2時間、兵庫県立粒子線医療センターのある光都新都市までは1時間30分で行くことが可能であります。さらに、現在進められております播磨道が整備されますと、さらに時間短縮が可能となります。

このように、3次医療圏を越えた新たな概念である「4次医療圏・関西」を構築することこそ、関西広域連合に暮らす住民の命のセーフティーネットを実現できると思います。

そこで、私は次の提言をするものであります。

大学の結びつきが強いとは思いますが、各医療機関が保有している高度医療情報を、積

極的に情報提供していく仕組みづくりを構築するよう検討してはと思います。

例えば、病院長や各病院の地域連携センターの意見交換等を検討してはと思いますが、ご所見を伺います。

次に、兵庫県立粒子線医療センターについて、議論をしたいと思います。

その粒子線の特性を簡単に申し上げたいと思います。

粒子線は、病巣部周囲のみに高いエネルギーが与えられ、通り道に与えられるエネルギーを少なくすることができる。X線治療に比較すると、がん病巣部により高い量の放射線を照射することができ、より高い治療効果を得ることができる。同じ量の放射線量でも、正常組織に照射される範囲が広ければ副作用が強く、狭ければ副作用が軽くなることが知られております。

このような特性から、粒子線治療の場合には、がん病巣と同じ高い放射線量の照射範囲を狭くでき、副作用も軽くなるなどの利点があり、がん治療に有効に活用していくべきであると思います。

しかし、問題は治療費が高額であることであります。粒子線の一種である陽子線治療の場合、医療保険対象部分以外が約263万5,000円、重粒子線治療の場合は308万7,000円であります。

そこで鳥取県は、兵庫県立粒子線医療センターを意識して、がん先端医療の治療費助成として、融資限度300万円の利子補給を行い、無利子としています。

また、兵庫県は、世帯全員の総所得制限はありますが、治療費の貸付制度で無利子の貸付限度額288万3,000円を貸し付けされております。

両県では、治療費の支援をしておりますが、しかしながら、このような制度を利用してもなお、ある程度の収入がある方しか、がん治療に有効な粒子線治療を受けられない状態であると言えます。

健康保険等の適用が現時点では困難であり、関西広域のがん対策として、何らかの解決策を検討する必要があると思いますが、ご所見を伺います。

次に、鳥取県立病院への兵庫県からの入院または外来患者数を紹介したいと思います。

直近の平成26年度の入院患者は13万8,082人で、うち兵庫県の患者数は1万1,894人で、全体の8.6%であります。また、外来患者数は18万7,941人で、うち兵庫県の患者数は1万7,001人で、全体の9%であります。

現在、整備中の山陰近畿自動車道が整備されれば、大幅に時間が短縮され、香住付近まで約1時間以内の交通網となり、さらに便利になると予想されます。

鳥取県は今後とも、兵庫県を含む地域医療の充実に努めていきたいと思っております。まさに医療に県境はないとの実例であると思います。

私は関西広域連合の医療連携の一層の充実に努めることが、地域住民の命を大切にすることに必要と思いますが、ご所見を伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（山下直也） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 前田議員のご質問にお答えいたします。

高度先端先進医療について、幾つかご質問をいただいておりますが、まず、高度医療情報を積極的に情報提供していくべきについてであります。

広域連合の管内におきましては、例えば、がん治療の大きな柱であります放射線治療法

におきまして、国内で唯一、議員からお話がありました、重粒子線療法と陽子線療法の両方が行えます、兵庫県立粒子線医療センターを初め、神経、あるいは筋疾患であれば京都大学や徳島大学、内分泌系疾患であれば和歌山県立医科大や大阪大学、また、手術用ロボット「ダビンチ」を用いた手術であれば、鳥取大学を初めとする各大学など、高度専門医療を提供する医療機関の集積が進んでいるところであります。

こうした集積を最大限に生かしていくため、高度医療分野における情報発信につきましては、患者の皆さんはもとより、そのご家族に真に必要な情報提供ができますように、高度医療を紹介している各病院の地域連携センターからもご意見をいただき、より効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

これからも患者の皆様方が府県域を越え、安心して適切な医療を受けることができますよう、広域医療連携の取組をしっかりと進めてまいります。

次に、がん対策について、何らかの解決策を検討すべきとご提言をいただいております。

先ほども申し上げました、兵庫県立粒子線医療センター、がん治療の大きな柱、この放射線療法、これは世界に先駆けた、まさに施設であります。

先進医療の許可を受けた平成15年度から平成26年度までの12年間で、なんと延べ6,634名の患者の皆さんが治療を受けておられます。

このうち、鳥取県の57名を含む兵庫県以外の管内では、1,846名の患者の皆さんが治療を受けているところであり、兵庫県内外を問わず、地域の医療機関からの紹介により、積極的に患者の皆さん方の受け入れがなされているところであります。

この粒子線療法に代表される先進医療について、保険診療との併用が認められているものの、一般の保険診療と共通する部分を除き、先進医療に係る部分は全額が自己負担。患者の経済的負担が大きいため、先進医療の保険適用については、厚生労働省によります早期の判断がまさに必要となります。

昨年6月、兵庫県議会からは国に対し、粒子線療法による公的な医療保険の早期適用を求める意見書が提出されているところであります。

今後、関西広域連合といたしましては、兵庫県ともしっかりと連携を図り、国に対し、粒子線治療の保険適用について、しっかりと働きかけを行ってまいりたいと考えております。

そして、最後となりますが、関西広域連合医療連携の一層の充実についていただいております。

医療分野につきましては、これまで府県単位で保健医療計画を策定し、地域完結型の医療を基本としてまいりましたが、関西広域連合といたしましては、各地の医療資源の有機的な連携を図るため、例えばドクターヘリがその典型となりますが、二重、三重のセーフティーネットを構築する「安全・安心の医療圏“関西”」、この実現を目指しております。

この基本理念の実現を目指した取組を進めるため、本年3月には、関西広域救急医療連携計画の策定をいたしたところであります。

今後、高度専門医療、また、先進医療の分野を含め、広域医療連携体制の構築を進め、各県、各府県の3次医療圏を越えた新たな概念であります「4次医療圏・関西」の構築にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山下直也） 前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員　　ありがとうございました。

ぜひとも先端医療を受けられるように、保険適用を頑張ってくださいと思います。

さらに、あと一問お願いしたいと思うんですけども、関西広域連合管内には中山間地域も多くあり、それはとりもなおさず、その地域は医療過疎地域でもあります。

在宅医療の大きな国の流れの中で、中山間地域は今や診療所の廃止や休止、医師不足、訪問看護師等の不足等の問題が山積しております。

また、先に政府から公表された「病院ベッドの2025年全国適正数推計報告書」が、地域医療構想に反映され、病床数が削減された場合、医師不足や看護師不足がさらに進み、中山間地お医療の受け皿が確保できるか不安があります。

このような状況に対し、関西広域連合としても政府に対し、中山間地域の医療過疎に対する対策をより一層講じるよう働きかけを行うべきではないかと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（山下直也）　　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　　「安全・安心医療圏“関西”」を実現するためには、府民、県民の皆様方のお住まいの場所にかかわらず、質の高い医療サービスを提供することが、まさに重要であります。

議員からもお話がございました、2025年必要病床数推計結果につきましては、あくまでも一定の仮定のもとで、機械的に算出をされたものでありまして、各府県におきましては、今後、策定をする地域医療構想、この中で地域の実情を加味いたしまして、2次医療圏を基本とした構想、区域ごとの医療需要に対して必要な病床数を、これを出していくということになります。

また、2025年に向けました病床機能の転換、これらにつきましては、各医療機関の自主的な取組、これを前提とするものでありまして、一律に病床を削減する、そうしたのではなく、直ちに中山間地域の病床が削減される、これにつながるものではございません。

しかしながら、国が一方的に、仮に病床数の削減を強いるということになれば、地域の医療ニーズに十分こたえられなくなる可能性があり、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の皆さん方の、まさに雇用機会の喪失につながり、結果的には地域医療体制、その崩壊を招くこととなります。

地域医療構想、その実現に向けましては、各都道府県内の構想区域ごとに、医療関係者、また、市町村の代表者からなります「地域医療構想調整会議」を設置し、地域の実情を勘案して、必要となる病床数の達成、これをしっかりと協議を行う運びとなります。

今後、各府県の状況をしっかりと確認しながら、地域の実情に応じた医療提供体制が確保できますように、関西広域連合といたしましても時期を逃すことなく、積極的に国に対し、提言を行ってまいります。

○議長（山下直也）　　前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員　　ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（山下直也）　　以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（山下直也）　　次に、日程第14、討論に入りますが、通告がありませんので、討

論を終結いたします。

これより第9号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第9号議案は原案どおり可決されました。

○議長（山下直也） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災局ほか各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成27年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後6時13分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成27年8月17日

議 長 山 下 直 也

議事録署名人 岩 佐 弘 明

同 長 坂 隆 司